

一宮市産業体育館等整備基本計画

平成 28 年 3 月

一宮市

■ 本編 目次

I. 計画の趣旨

1.	基本計画策定の背景と目的	1
2.	基本計画報告書の構成	2
3.	基本計画策定の流れ	2
4.	基本構想～基本計画の検討基本プラン	4

II. 3施設の現状と課題

1.	各施設の利用状況	6
2.	市民意向の調査方法	8
3.	市民意向(産業体育館)	9
4.	市民意向(神山公民館)	13
5.	市民意向(神山としよりの家)	18
6.	課題の整理	20

III. 施設整備方針

1.	建設地の与条件整理	23
2.	基本方針	26
3.	検討プランについて(3案から1案の絞り込み)	27
4.	施設計画イメージ	32
5.	施設整備計画	34
6.	施設整備において配慮すべき事項	45

IV. 管理運営について

1.	建設事業費	47
2.	管理運営計画	48

V. その他

1.	事業スケジュール	50
2.	その他意見等	50

■ 資料編 目次

資料編-1	基本計画策定検討委員会委員名簿
資料編-2	打合せ議事録

I. 計画の趣旨

I-1 基本計画策定の背景と目的

産業体育館は、尾西スポーツセンター及び木曾川体育館とともに、一宮市の社会体育施設として、一般利用や市民大会等の会場に使用されていました。

平成 23 年度の一宮市総合体育館オープン後からは、規模の大きな大会・イベントは総合体育館を会場とし、産業体育館以下従来の 3 つの体育館は主に市民の日常活動や、小規模な大会等に使われる施設として使用される地区体育館としての位置付けがなされています。

3 つの地区体育館のうち産業体育館は、昭和 38 年の竣工後、築 50 年以上を経過し老朽化により施設全体の損傷が著しく、耐震診断の結果においても強度不足が指摘されましたので耐震補強・改修を検討しました。しかしながら、産業体育館を改修するには、耐震補強以外にもアリーナ大屋根の葺き替え、床構造の改善、トイレの全面改修、空調設備導入等、新たに建替えるのと同規模程度の修繕工事が必要となります。そのため、総合体育館開館以降の利用状況を基に産業体育館の存続について判断することとなりました。

総合体育館開館後の産業体育館施設利用状況は、総合体育館建設前に比べ大会利用は減少する一方、個人やグループでの利用が増え、年間の利用件数、利用者数とも増加傾向にあります。競技室の稼働率においても 85 パーセントを超えているため、産業体育館を存続することとしました。

産業体育館の近隣には、神山公民館及び神山としよりの家の 2 つの施設があり、神山公民館は昭和 55 年の竣工後、築 35 年以上経過しており、延べ面積も 317.16 m²と最近改築された他連区の公民館に比べて狭隘で、施設設備面においてもトイレが男女別ではありません。

神山としよりの家については、昭和 43 年の竣工後、築 47 年を経過しており、老朽化による設備の故障が頻発しています。浴室は 1 室しかなく、午前と午後で男女を入れ替えて利用しており、利用者に不便を強いています。

以上のように、いずれの施設も、近い将来に整備が必要となります。施設の整備については、限られた財源の中でより有効に整備・維持することを目的に施設を集約させ、合築による建替え整備とします。

この度、産業体育館等整備基本計画策定委員会を設置し、「産業体育館等整備基本計画」を検討し、策定しました。

I-2 基本計画報告書の構成

本報告書は、大きく「本編」及び「資料編」に分かれています。それぞれ以下のような内容で構成しています。

■本編

「Ⅰ. 計画の趣旨」では、計画の背景や目的、策定の流れを整理しています。

「Ⅱ. 3施設の現状と課題」では、産業体育館、神山公民館、神山としよりの家の3施設の利用状況や市民意向、市民アンケートによる意見・要望の集約による課題を整理しています。

「Ⅲ. 施設整備方針」では、建設地の法的な与条件の整理や施設の機能、整備内容、配置や平面、断面イメージ、施設整備において配慮すべき事項を整理しています。

「Ⅳ. 管理運営について」では、概算の建設事業費、備品購入費、施設の管理運営計画を整理しています。

「Ⅴ. その他」では、今後の施設の事業スケジュールを整理しています。

■資料編

一宮市産業体育館等整備基本計画策定検討委員会委員の構成や議事録、各種アンケート等の調査資料と調査の結果等を整理しています。

I-3 基本計画策定の流れ

本計画は、市の内部に市関係各課と地域代表者や一宮市体育協会等の各競技団体代表者から構成される「一宮市産業体育館等整備基本計画策定検討委員会（以下、「委員会」とする）」を設置し、一宮市として建替え整備すべき施設の概要やその後の管理運営のあり方など産業体育館、神山公民館及び神山としよりの家の3施設を合築整備する為の基本的な計画内容を検討してきました。

委員会内には、産業体育館部会、神山公民館部会、神山としよりの家部会の3つの部会を設けています。産業体育館部会は、スポーツ課職員及び一宮市体育協会等の競技関係者で構成され、体育館施設団体や施設利用者を対象としたアンケート調査により、利用者のニーズの把握に努めました。神山公民館部会は、生涯学習課職員、公民館及び地域代表者等で構成され、地域団体及び施設利用者を対象としたアンケート調査により、利用者のニーズの把握に努めました。神山としよりの家部会は、高年福祉課職員、老人クラブ及び利用者代表で構成され、利

利用者に対するアンケート調査により、利用者ニーズの把握に努めました。3つの部会でまとめられた方針を委員会で相互交換、検討することで、3施設の調和の取れた運営に向けて調整を図りました。委員会と各部会の構成を図1に、各会議スケジュールを図2に示します。

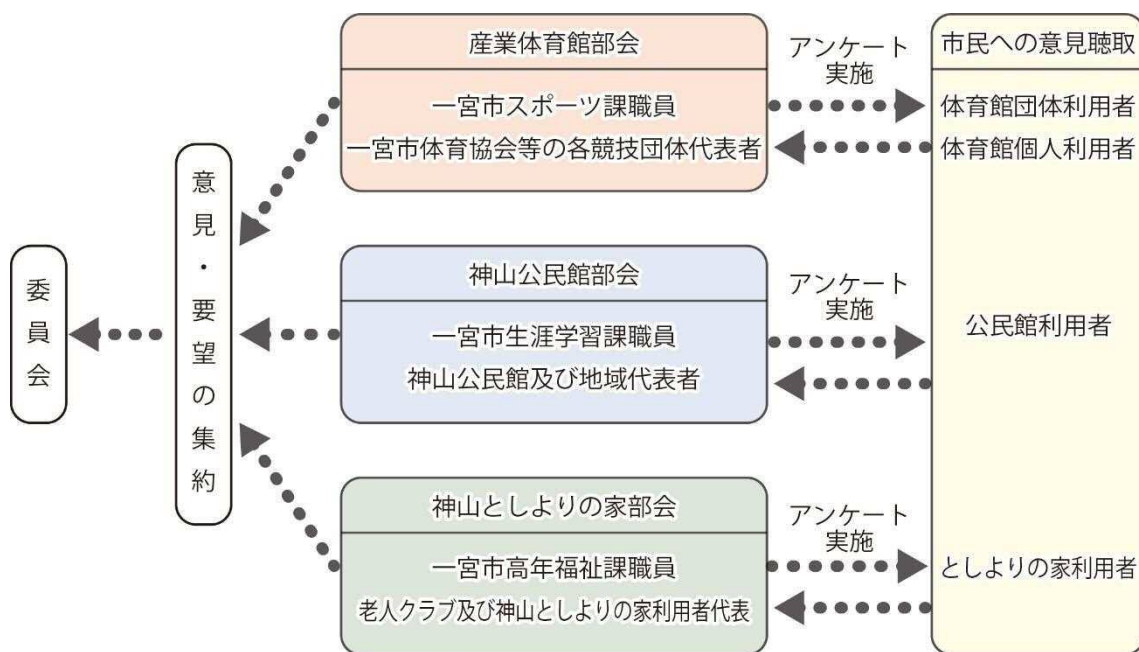


図1 委員会と各部会の構成

	平成27年				平成28年				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
主工程	基本方針案		主要スペースの規模と施設内容の検討			管理運営・概算事業費の検討		まとめ	
基本計画策定 検討委員会	●		●			●			
産業 体育館	組織編制等	基本構想校込 要望事項確認	施設内容の検討	アンケート分析	●				
神山 公民館	組織編制等	基本構想校込 要望事項確認	施設内容の検討	アンケート検討	アンケート実施	アンケート分析	●		
神山 としよりの 家	組織編制等	基本構想校込 要望事項確認	施設内容の検討	アンケート検討	アンケート実施	アンケート分析	●		

図2 各会議スケジュール

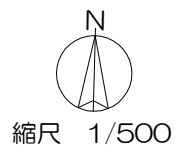
I-4 基本構想～基本計画の検討基本プラン

平成 27 年 9 月 24 日に開催した第 1 回検討委員会において、検討の基となる施設の配置構成は、地上 3 階建てとし、1 階部分に神山公民館、神山としよりの家を配置し、2 階、3 階部分は産業体育館エリアとすることでまとめ、その後市の承認を得て検討を進めていくことになりました。

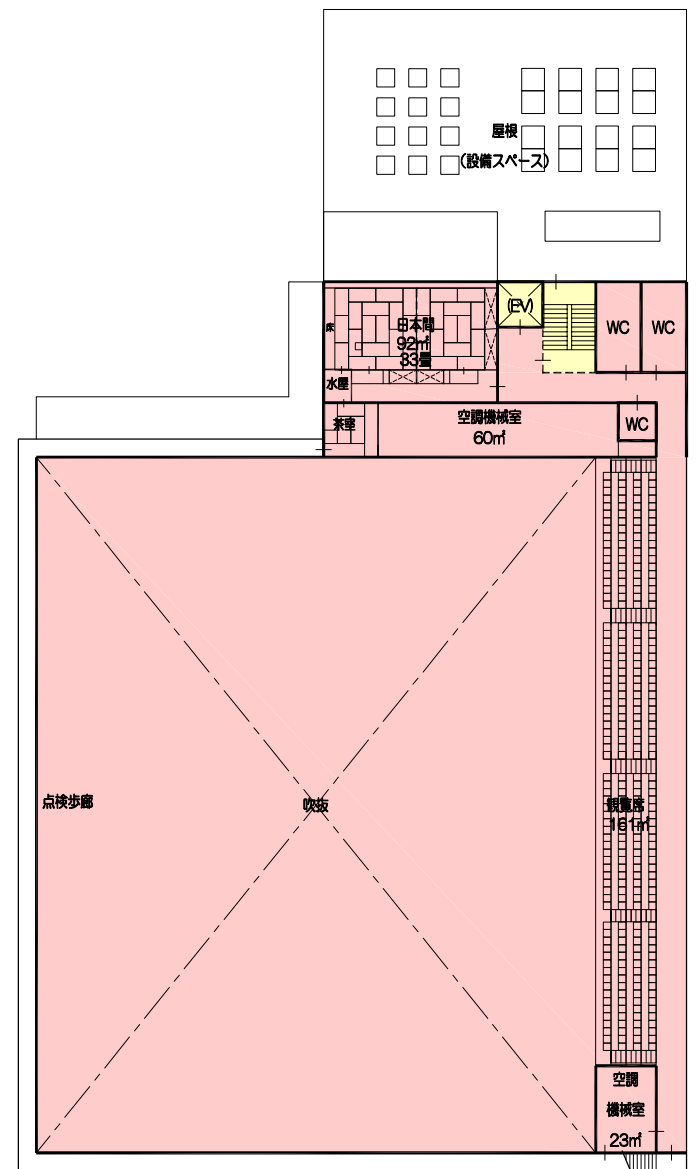
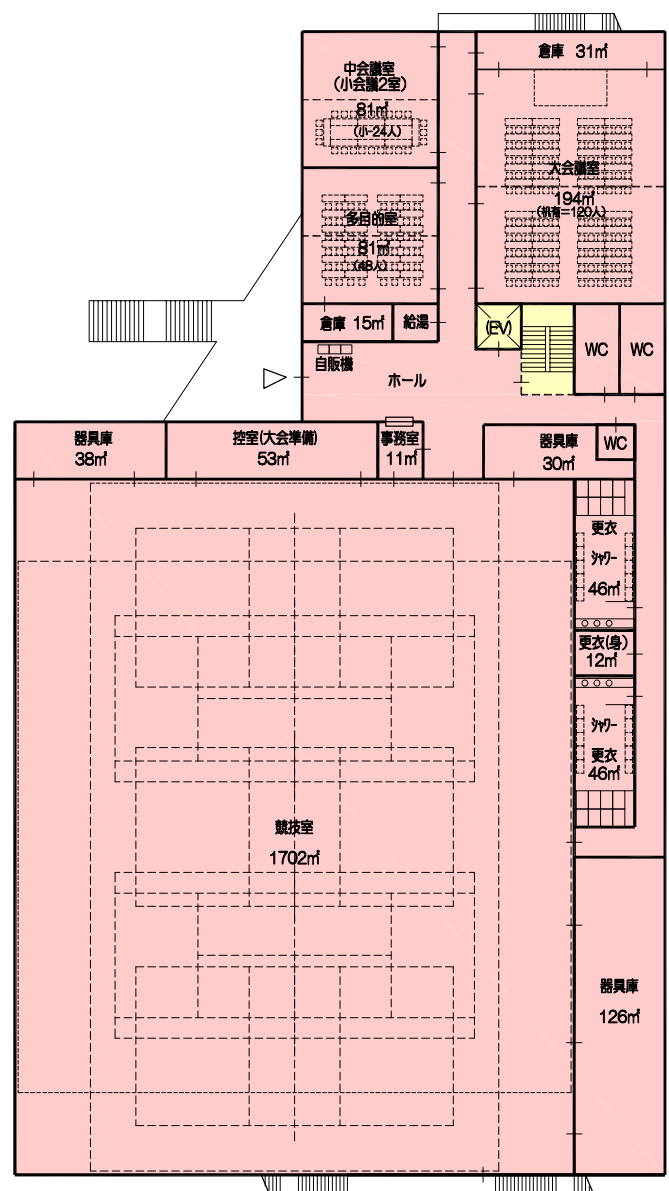
神山としよりの家は 1 階の北側エリア、公民館は南東エリアとし、公民館西側を駐車場及び駐輪場として活用し、2 階はアリーナ（競技フロア）とその付帯諸室及び会議室を配置し、3 階にはアリーナ観客席、和室を配置するとともに、施設全体の空調機械室等の大規模設備のスペースとしました。

次ページの計画図が検討基本プランとなります。詳細は「Ⅲ. 施設整備方針」によります。

■基本検討プラン



- 凡例
- 体育館エリア
 - 公民館エリア
 - としよりの家エリア
 - 駐車場(屋内)エリア
 - 共用エリア



Ⅱ. 3 施設の現状と課題

Ⅱ-1 各施設の利用状況

A. 産業体育館

■施設概要

竣工年月 昭和 38 年 8 月

施設内容 鉄筋コンクリート造 2 階建 一部 4 階建
建築面積 2,872.66 m²、延べ面積 3,919.65 m²

○競技棟

競技室 1,920 m² (40m×48m) 観覧席 2 階 300 席
選手控室 (男・女各 1 室)、役員控室 (放送室含)、シャワー室、
男・女便所 (身障者便所含)、器具庫
競技コート：バスケットボール 2 面、テニス 2 面、
バレーボール 3 面、バドミントン 10 面、卓球 24 台

○集会棟

1 階 管理事務室 24.92 m²、会議室 (定員 30 人)
2 階 日本間 4 室 (各 14 畳・定員 15 人)
3 階 第 1 会議室 (定員 40 人)、第 2 会議室 (定員 20 人)
第 3 会議室 (定員 30 人)
4 階 大会議室 (定員 100 人)

駐車台数 80 台

■利用状況

各室の稼働率 (平成 22 年度～平成 26 年度)

- ・ 競技室の稼働率は平均 85.1%であり、総合体育館開館後も従前の稼働率を維持しています。
- ・ 競技室は北面、南面を分け 2 面として利用しています。出入口に接している北面が南面より若干稼働率が高くなっています。
- ・ 会議室等の平均稼働率は、次のとおりです。
 - 約 40% 大会議室、1 階会議室
 - 約 30% 和室 1、和室 4、第 2 会議室
 - 約 20% 第 3 会議室
 - 約 15% 第 1 会議室、和室 2、和室 3

B. 神山公民館

■施設概要

竣工年月 昭和 55 年 3 月

施設内容 鉄筋コンクリート造 2 階建

建築面積 161.14 m²、延べ面積 317.16 m²

1 階 事務所 10.74 m²、小会議室（定員 20 人）、
和室（12.5 畳×2、定員 30 人）、倉庫、湯沸、便所

2 階 大会議室（定員 90 人）、倉庫、湯沸、便所

駐車台数 18 台

■利用状況

神山公民館は、地区公民館のため、趣味クラブの利用条件として神山連区在住の方が 50%以上で 10 人以上の団体が、利用できるようになっています。

各室の稼働率（平成 26 年度実績）

- ・全体の稼働率は 51.8%で、各室の稼働率は大会議室 59.6%、小会議室 54.3%、日本間 41.5%です。
- ・各室の利用 1 回あたりの平均人数は、大会議室 18.8 人、小会議室 10.2 人、日本間 13.2 人です。

C. 神山としよりの家

■施設概要

竣工年月 昭和 43 年 5 月

施設内容 鉄筋コンクリート造 2 階建

建築面積 308.36 m²、延べ面積 624.17 m²

1 階 事務所 17.20 m²、面接室、談話室、浴室、機能回復訓練室、
健康相談室、倉庫

2 階 娯楽室、集会室、畳廊下、茶室、図書室、倉庫

地下 設備室

駐車台数 29 台

■利用状況

神山としよりの家は、高齢者福祉施設のため、60 歳以上の方が利用できるようになっています。

施設の利用には入浴などの一般（個人）利用と、クラブ活動等の団体利用があります。

一般利用については、としよりの家等使用券による集計に基づいた利用者数の集計となります。

施設の利用状況（平成 22 年度～平成 26 年度）

- ・1年あたりの平均利用者数は、30,177.2人、1日あたり103人です。
- ・全体の利用の男女比は、概ね2：1となっています。
- ・一般利用と団体利用の比率は概ね3：1であり、4人中3人は一般利用となっています。
- ・一般利用の男女比は平均で概ね2：1であり、3人中2人が男性です。

Ⅱ-2 市民意向の調査方法

（1）市民意向把握実施概要

市民の各施設に対する意向を確認するために、産業体育館部会、神山公民館部会、神山としよりの家部会のそれぞれの部会から、各施設の利用団体や利用者、関係者へのアンケート調査や意見・要望の調査を行い、各施設に対する市民の意見を頂きました。

調査は大きく2種類の方法で行いました。1つはアンケートによる調査で、既設の各施設にアンケートを行う場を設け、調査期間終了後に回収を行う方法ともう1つは対象団体へ意見や要望を確認するための資料を配布後、回収する方法で市民や利用団体の意見を聴取しました。具体的な調査期間、対象者、参加・回答数、調査実施方法を下記の表1に示します。

■表1 市民意向把握方法一覧表

実施部会	調査期間	主な対象者	参加・回答数	実施方法
産業体育館	10/初～11/初旬 約1か月	体育館利用者	134名	アンケート
		体育館利用団体	13団体	資料配布後回収
神山公民館	11/中旬～12/中旬 約1か月	公民館利用者	412名	アンケート
産業体育館	12/中旬	体育館利用団体	7団体	資料配布後回収
神山 としよりの家	11/中旬～12/下旬 約1.5か月	としよりの家 利用者	63名	アンケート

(2) 市民意向集計概要

市民意向把握のために行ったアンケートは、施設利用者の内、回答者の年齢や性別、施設へ行く手段等の傾向を掴む内容と各施設の部分と施設全体への意見・要望をアンケート回答者が記載できる内容になります。前者は集計結果をグラフ化し、回答者の傾向を把握する目的としています。後者は、自由意見であるため、意見の集計と共に意見を分類して、市民の意向の傾向を掴む目的としています。

II-3 市民意向（産業体育館）

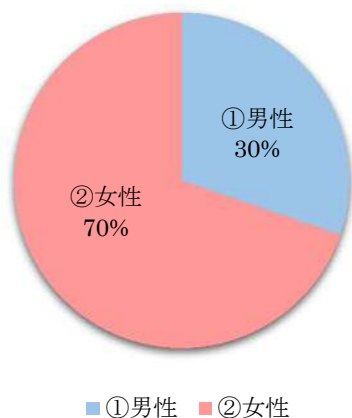
(1) 産業体育館アンケート（個人用）の集計

アンケートの内容を下記の表2に示します。産業体育館アンケート集計グラフを次ページ以降の図3に、産業体育館アンケート（個人用）の集計表を表3に示します。

■表2 アンケート内容一覧表

1	性別はどちらですか。また年齢はおいくつですか。
2	職業はどれにあたりますか。
3	お住まいはどちらですか。
4	利用される施設はどちらですか。
5	利用時間はどれにあたりますか。
6	利用頻度はどれくらいですか。
7	自由意見記入欄

1 性別はどちらですか。



2 職業はどれにあてはまりますか。

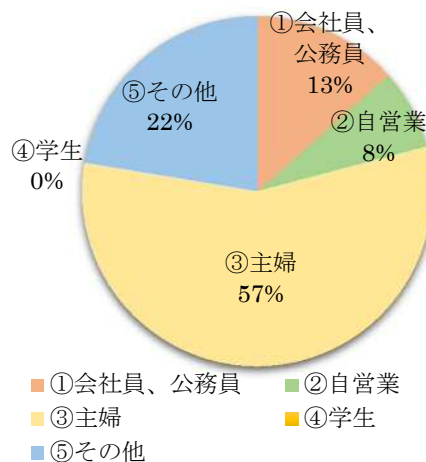
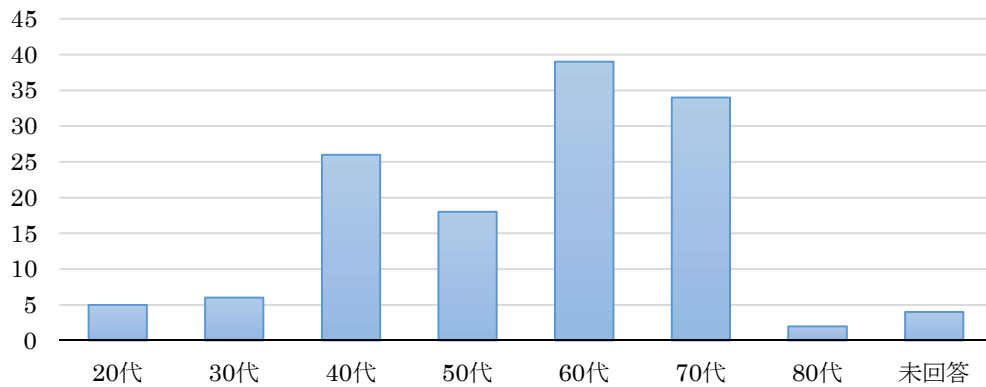
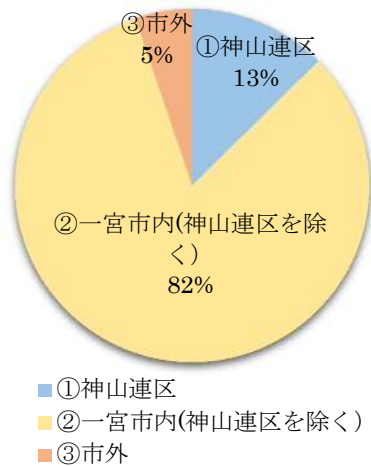


図3 産業体育館アンケート集計グラフ-1

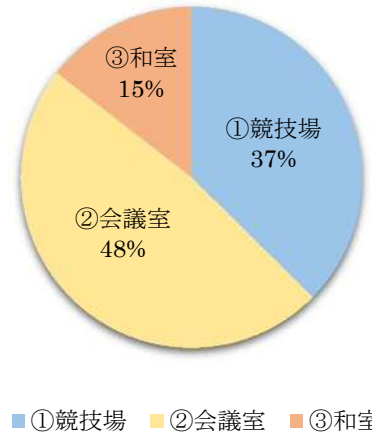
1 年齢はおいくつですか。



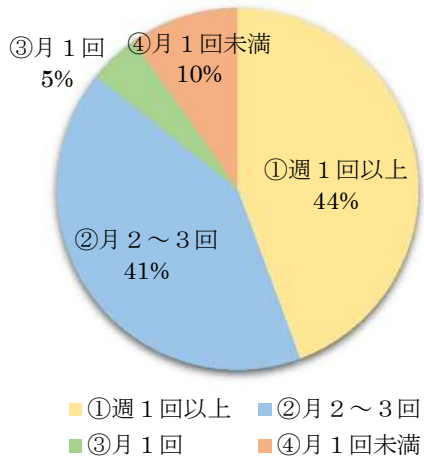
3 お住まいはどちらですか。



4 利用される施設はどちらですか。



5 今回の利用時間はどれにあてはまりますか。



6 利用頻度はどれくらいですか。

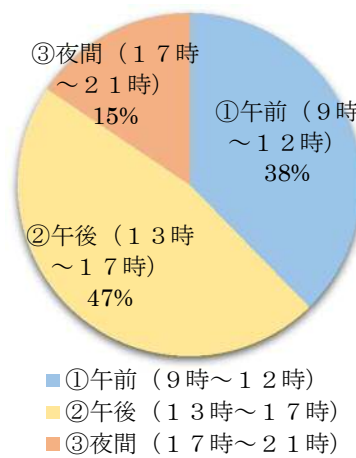


図3 産業体育館アンケート集計グラフ-2

■表3 産業体育館アンケート（個人）集計表
（複数者からの自由意見の集計）

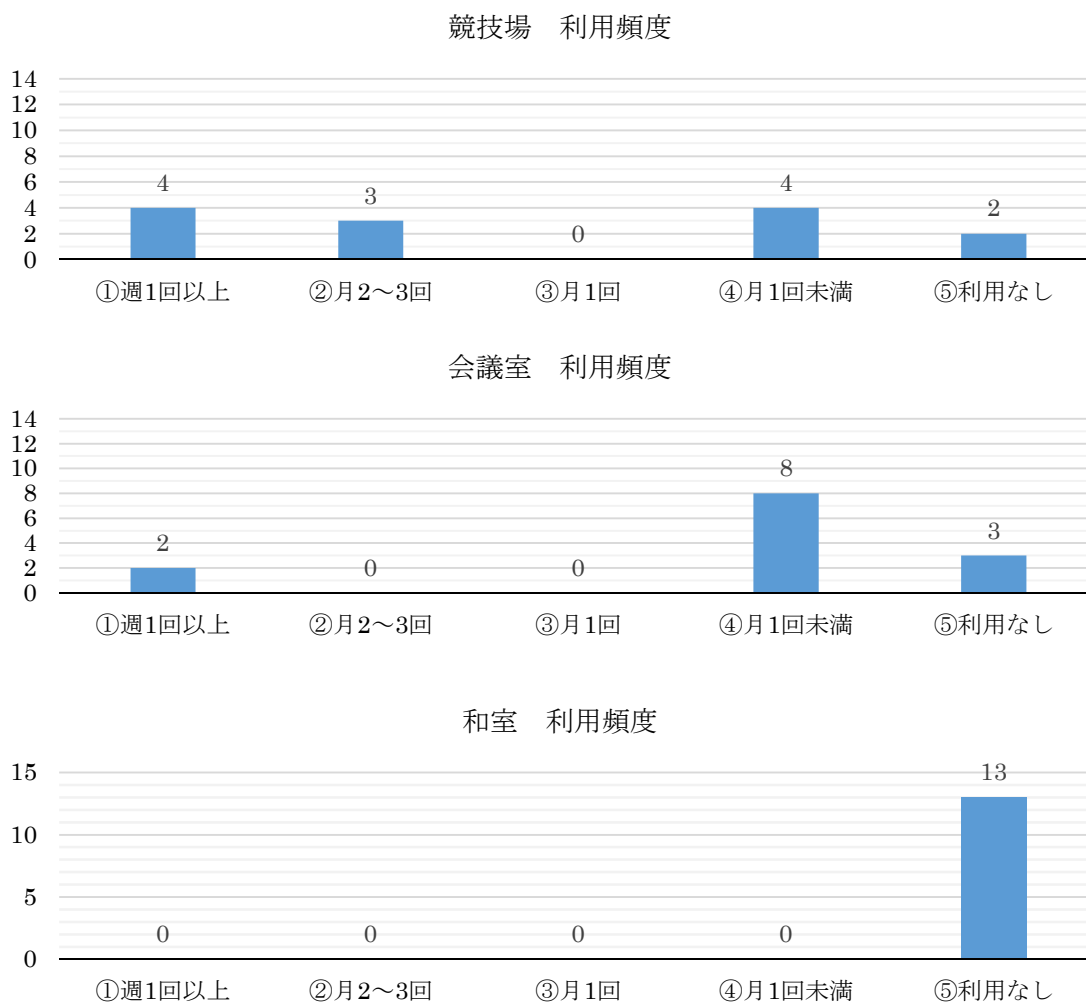
■建物の平面計画、内装に関わる意見
・男女共用トイレを改善してほしい。
・雨漏り（既設）を改善してほしい。
・階段移動（既設）が大変。
・1階に催し場を設置してほしい。
・競技場として体育館を計画してほしい。
・会議室を増やしてほしい。
・体育館内の壁の色は緑にしてほしい。 （ボールを見やすくするため。）
・天井を高くしてほしい。
■建物設備機器に関わる意見
・インターネットが利用できるようにしてほしい。
・エレベーターの設置をしてほしい。
・冷暖房（既設）が不便。
■駐車場・立地に関わる意見
・駐車場が少ない。
・駅から近くて便利。
・市街地に位置し、交通に便利。
■備品に関わる意見
・目の細かいネットがほしい。
■運営に関わる意見
・利用料が安くてよい。
・窓口の対応がよい。
■工事期間中に関わる意見
・次の施設の紹介をしてほしい。
・建て替え期間中にも代替施設を利用したい。
・建て替え期間中にも体育館の受付は残してほしい。
■その他意見
・この体育館がないと困る
・早急に体育館を作してほしい

(2) 産業体育館自由意見欄について

産業体育館利用者（個人）へのアンケートを行ったところ、自由意見欄より、既設産業体育館に対して改善してほしい意見が多く見受けられました。例えば、男女共用トイレ、雨漏り、階段移動（エレベーターの設置）、駐車場、インターネットの利用、冷暖房設備、備品等が挙げられ、複数票ある意見の大半がそれらの内容でありました。

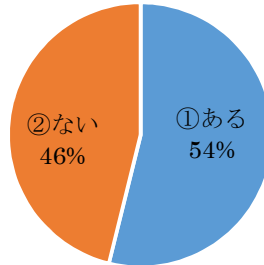
(3) 産業体育館アンケート（団体用）の集計

産業体育館の団体利用者へのアンケートは産業体育館の利用室の利用状況と利用頻度の調査と産業体育館で大会利用はあるかどうか、自由意見記入欄を内容としてアンケートを行いました。産業体育館団体利用者のグラフを下記の図4に、団体の大会利用の内訳グラフを次ページの図5に、産業体育館アンケート（団体）集計表を次ページの表4に示します。



■図4 団体利用者の体育館室毎の利用頻度棒グラフ

3 産業体育館で開催されている大会はありますか。



■図5 団体の大会利用内訳グラフ

■表4 産業体育館アンケート（団体）集計表
（複数団体からの自由意見の集計）

・ 駐車場が少ない
・ 備品の仕様や不備、更新の要望
・ コートライン、コートの面数について
・ 壁の色や床の板目等の内装
・ 使用料金を現在と同等としてほしい
・ 多目的室と競技室の関係について（本部室利用としたい）

（4）産業体育館団体自由意見欄について

産業体育館利用者（団体）へのアンケートを行ったところ、自由意見欄より、既設産業体育館の競技室と駐車場に対して改善してほしい意見が多く見受けられました。例えば、駐車場が少ない、備品関係、コートが狭い、内装についての意見が主でありました。

Ⅱ-4 市民意向（神山公民館）

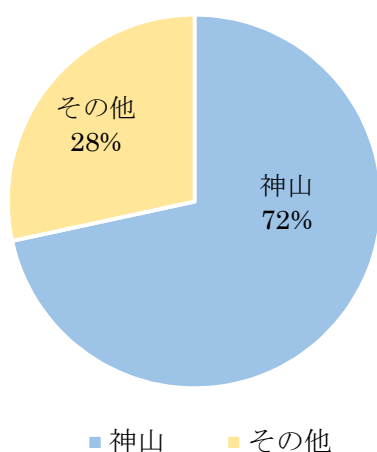
（1）神山公民館アンケートの集計

アンケートの内容を次ページの表5に、神山公民館アンケート集計グラフを次ページ以降の図5に、神山公民館アンケートの集計表を表6、表7に示します。

■表5 アンケート内容一覧表

1	あなたのお住まいの連区はどちらですか。
2	どのような交通手段で公民館をご利用になられていますか。
3	ご利用の頻度はどれくらいですか。
4	あなたの年齢を教えてください。
5	あなたの性別を教えてください。
6	よくご利用になる部屋はどこですか。
7	よくご利用になる部屋への建て替えでのご要望をお書きください。 (自由意見記入欄)
8	その他、施設全体に対するご要望をお書きください。(自由意見記入欄)

1 あなたのお住まいの連区は
どちらですか。



2 どのような交通手段で公民館を
ご利用になられていますか。

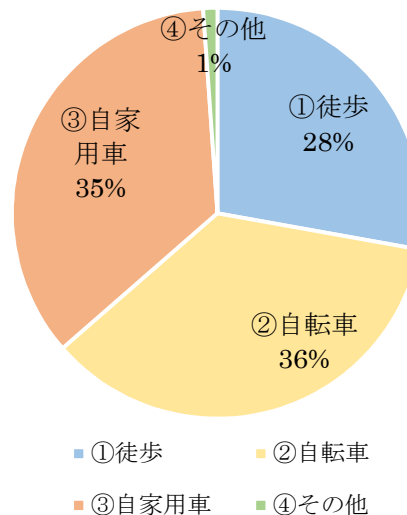
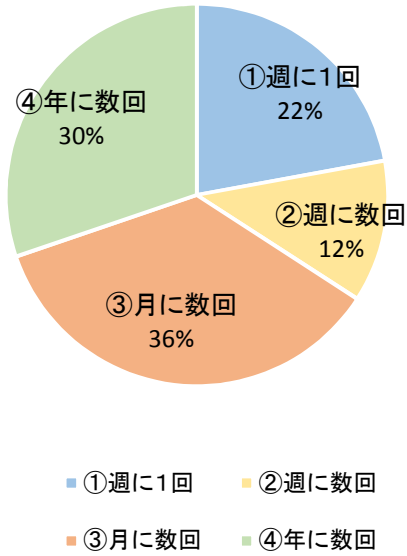
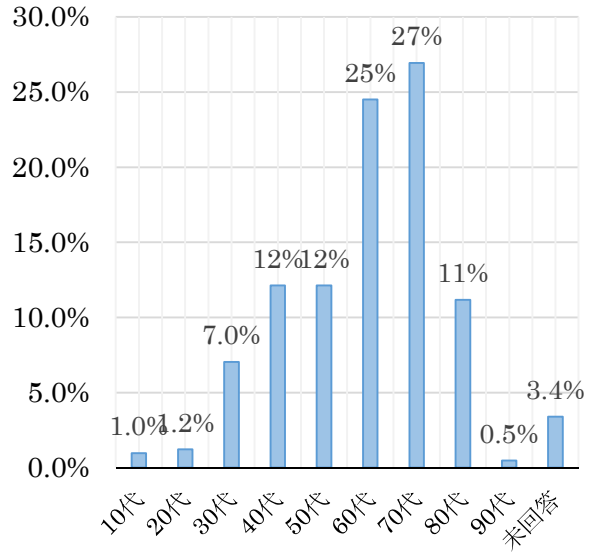


図5 神山公民館アンケート集計グラフ-1

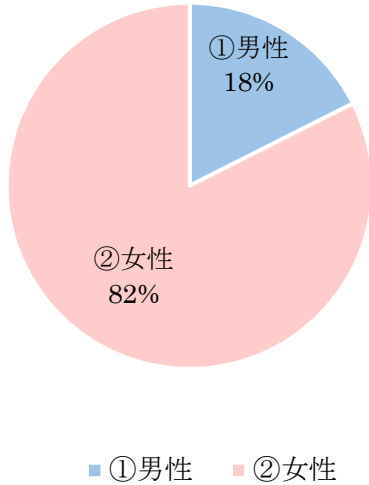
3 ご利用の頻度はどれくらいですか。



4 あなたの年齢を教えてください。



5 あなたの性別を教えてください。



6 よくご利用になる部屋はどこですか。

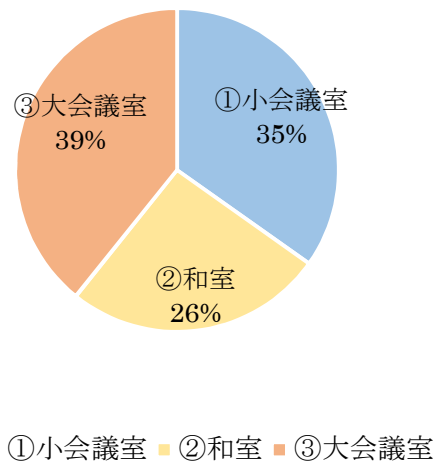


図5 神山公民館アンケート集計グラフ-2

■表6 神山公民館アンケート集計表
 (7 よくご利用になる部屋への建て替えでのご要望)

<p>■ 平面・室・内装計画に関わる意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターを設置してほしい。 ・大きい鏡がほしい。 ・バリアフリーとしてほしい。(スロープ、段差無し等) ・料理教室(調理室)がほしい。 ・土足利用としてほしい。 ・広いフローリングの靴を脱いで入れる部屋がほしい。 ・机、いすの会議室としてほしい。 ・水場を広く、または増やしてほしい。 ・広さを確保してほしい。 ・明るい部屋としてほしい。 ・黒板はホワイトボードにしてほしい。 ・長い机や椅子の保管場所を部屋の中以外で確保してほしい。 ・大会議室は防音装置がほしい。 ・小会議室をもう少し大きくしてほしい。数を増やしてほしい。 ・トイレは洋式としてほしい。 ・トイレが少ない。
<p>■ 建物の設備機器に関わる意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用可としてほしい。 ・音響設備がほしい。 ・空調をよくしてほしい。 ・舞台設備がほしい。 ・室内温度を部屋ごとに調整できるようにしてほしい。
<p>■ 駐車場に関わる意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・止めやすく広い駐車場としてほしい。
<p>■ その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽量の机・椅子にしてほしい。(備品) ・早急に建替えてほしい。 ・無料施設としてほしい。 ・不自由していません。

■表7 神山公民館アンケート集計表
(8 その他、施設全体に対するご要望)

■ 配置・全体平面計画に関わる意見
・エレベーターを設置してほしい。
・バリアフリーとしてほしい。
・調理室がほしい。
・土足利用としてほしい。
・シャワー室がほしい。
・物置を作ってほしい。
・大きな鏡がほしい。
・耐震性を高くしてほしい。
・トイレを男女別にしてほしい。
・トイレは洋式としてほしい。
・トイレを広くしてほしい。
・子供と利用できるトイレがほしい。
■ 建物の設備機器に関わる意見
・インターネットの利用ができるようにしてほしい。
■ 駐車場に関わる意見
・駐車場を大きくしてほしい。
■ その他意見
・古いため建て替えを希望。

(2) 7, 8 (自由意見記入欄) について

神山公民館利用者へのアンケートを行ったところ、自由意見欄より改善してほしい意見が多く見受けられました。例えば、エレベーターの設置、バリアフリー（スロープ、段差無し等）、備品、インターネットの利用、音響設備、冷暖房設備、トイレ、駐車場などが挙げられました。特にエレベーターの設置については多数の意見が寄せられていました。

Ⅱ-5 市民意向（神山としよりの家）

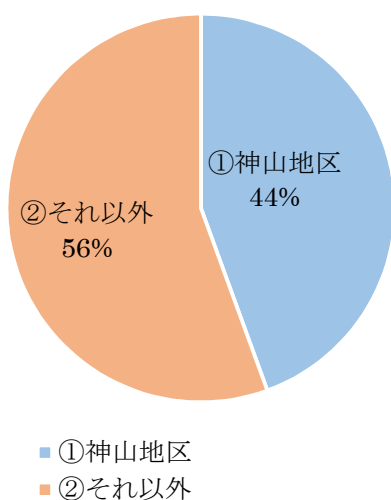
（１） 神山としよりの家アンケートの集計

アンケートの内容を下記の表 8 に、神山としよりの家アンケート集計グラフを下記と次ページ以降の図 6 に、神山としよりの家アンケート集計表を表 9 に示します。

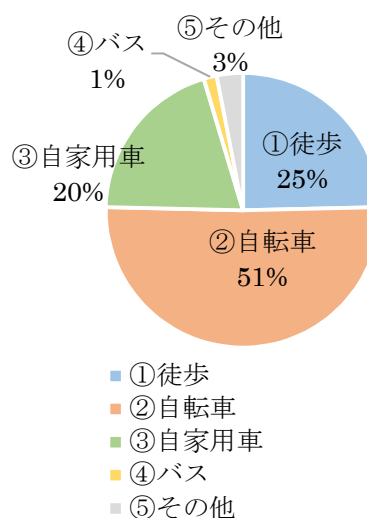
■表 8 アンケート内容一覧表

1	あなたの住まいの連区はどちらですか。
2	どのような交通手段でおいでになりましたか。
3	ご利用頻度はどれくらいですか。
4	あなたの年齢を教えてください。
5	あなたの性別を教えてください。
6	よくご利用になる部屋はどこですか。
7	よくご利用になる部屋への建て替えでのご要望をお書きください。 (意見記入欄)
8	その他、施設全体に対するご要望をお書きください。(意見記入欄)

Q 1 お住まいの地区はどちらですか？

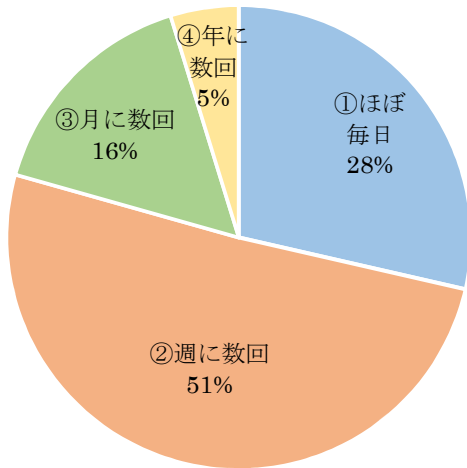


Q 2 どのような交通手段でおいでになりましたか？



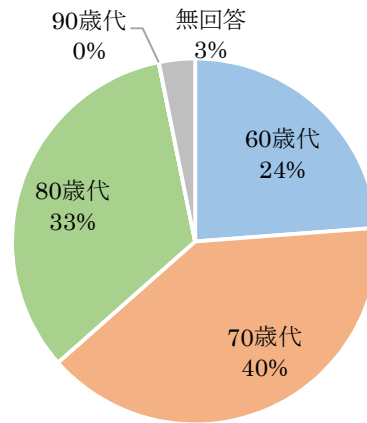
■図 6 神山としよりの家アンケート集計グラフ-1

Q 3 ご利用の頻度はどれくらいですか？



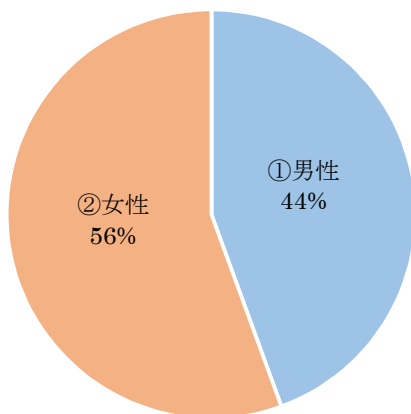
■ ①ほぼ毎日 ■ ②週に数回
■ ③月に数回 ■ ④年に数回

Q 4 あなたの年齢を教えてください



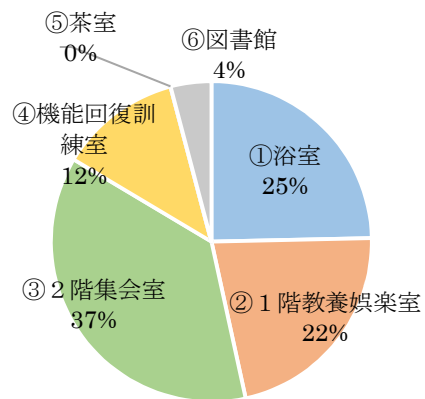
■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳代 ■ 90歳代 ■ 無回答

Q 5 あなたの性別を教えてください



■ ①男性 ■ ②女性

Q 6 よくご利用になる部屋はどこですか？



■ ①浴室
■ ②1階教養娯楽室
■ ③2階集会室
■ ④機能回復訓練室
■ ⑤茶室

■ 図 6 神山としよりの家アンケート集計グラフ-2

■表9 神山としよりの家アンケート集計表
(自由意見記入欄のまとめ)

■ 建物に関わる意見
・ 囲碁は椅子で行いたい。
・ 浴室を男女に分けてほしい。
・ はやく建替えてほしい。

(2) 7, 8 (自由意見記入欄) について

神山としよりの家利用者へのアンケートを行ったところ、自由意見記入欄より改善してほしい意見が見受けられました。例えば、囲碁の椅子利用、男女共用浴室が挙げられました。

II-6 課題の整理

施設の現状や市民意向を踏まえ、各施設や室の現状、課題を下記表 10 のように整理することができます。

■表10 施設・室毎の問題点と課題事項一覧表

施設	室	市民意向・現状の問題点	課題・検討事項
共通	トイレ	・男女共用である。	・男女分けた計画とする。
		・数が少ない。	・必要便器数の検討を行う。
		・子供と利用できるトイレがほしい。	・子供利用の検討を行う。
	屋根	・雨漏りの改善をしてほしい。	・建て替えにより改善される。
	催し場	・1階に設置してほしい。	・催し場の検討を行う。
	共用部	・インターネットが利用できるようにしてほしい。	・インターネット利用の検討を行う。
		・エレベーターを設置してほしい。	・設置仕様の検討を行う。
		・バリアフリーとしてほしい。	・条例に基づいた施設とする。
	設備	・冷暖房設備が不便。	・設備機器や空調範囲の検討を行う。
	駐車場	・駐車場が少ない。	・駐車場を確保する。
		・広くしてほしい。	・必要な広さを確保する。

体育館	競技室	・競技室として計画してほしい。	・コートの検討を行う。
		・内装の要望有り。	・内装の検討を行う。
		・天井を高くしてほしい。	・天井高さの検討を行う。
		・備品の要望有り。	・備品の検討を行う。
		・コートのライン、面数について	・コートの検討を行う。
		・多目的室と競技室の関係について。（本部室利用としたい）	・本部室利用とするか検討を行う。
	会議室	・会議室を増やしてほしい。	・数の検討を行う。
公民館	共通	・大きい鏡がほしい。	・設置有無と設置室の検討を行う。
		・料理室がほしい。	・設置の検討を行う。
		・土足利用としてほしい。	・利用方法の検討を行う。
		・フローリングで上足利用 できる室がほしい。	・上足利用範囲の検討を行う。
		・水場は広くまたは、増やしてほしい。	・水場の大きさと設置の 検討を行う。
		・和室がほしい。	・設置の検討を行う。
		・広さを確保してほしい。	・広さの検討を行う。
		・プロジェクターがほしい。	・設置有無と設置室の検討を 行う。
		・黒板はホワイトボード にしてほしい。	・仕様の検討を行う。
		・机椅子の保管場所を 確保してほしい。	・設置有無の検討を行う。
		・音響設備がほしい。	・設置有無と設置室の検討を 行う。
		・舞台設備がほしい。	・設置有無と設置室の検討を 行う。
		・室内温度を部屋ごとに 調節できるようにしてほしい。	・設備機器や空調範囲の 検討を行う。
		・机椅子は軽量なものとしてほしい。	・仕様の検討を行う。
・物置をつくってほしい。	・設置有無の検討を行う。		

		・耐震性を高くしてほしい。	・必要な耐震性を確保する。
	会議室	・机椅子利用としてほしい。	・利用方法の検討を行う。
	大会議室	・防音装置がほしい。	・設置有無の検討を行う。
	小会議室	・大きくしてほしい。	・広さの検討を行う。
		・数を増やしてほしい。	・数の検討を行う。
としよりの家	教養娯楽室	・囲碁は椅子で行いたい。	・利用方法の検討を行う。
	浴室	・浴室を男女で分けてほしい。	・男女を分けた計画とする。

Ⅲ. 施設整備方針

Ⅲ-1 建設地の与条件整理

(1) 敷地条件

計画地：一宮市野口1丁目6-22

敷地面積：3,662.21 m² ※測量必要

用途地域：近隣商業地域

法定建蔽率：80% → 90% (角地につき緩和)

法定容積率：200%

日影規制：5時間-3時間 (測定面4m)

その他：準防火地域、建築基準法第22条第1項の区域

接道状況：西面) 国道155号線 幅員18.2m

南面) 市道K0591号線 幅員6.0m

東面) 市道K0588号線 幅員8.0m

北面) 市道K0589号線 幅員5.45m

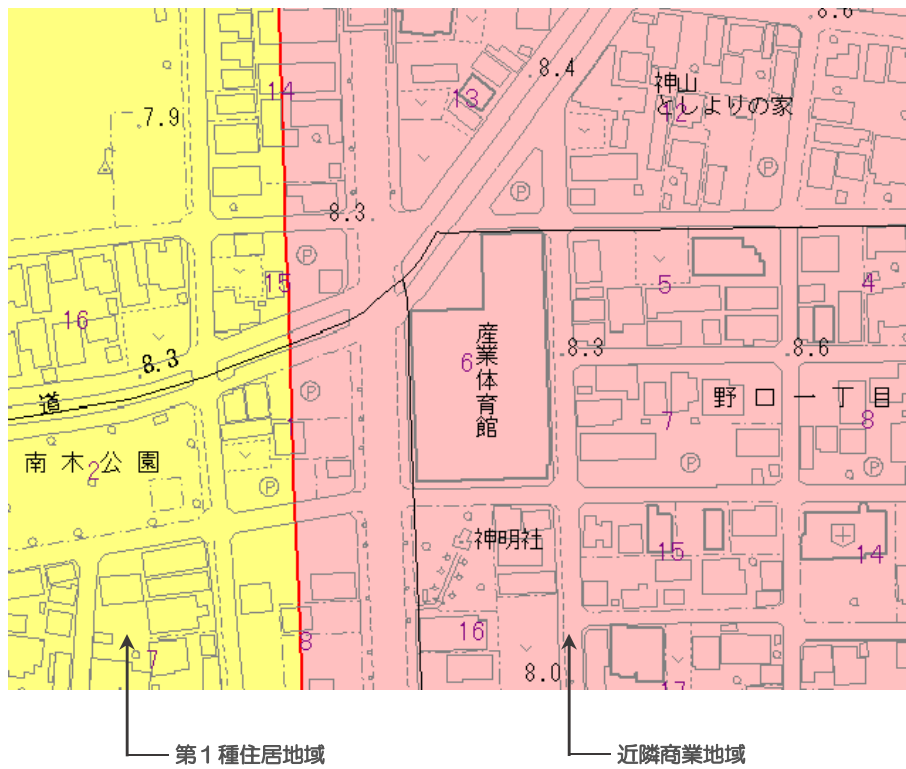
北西面) 市道K0586号線 幅員6.9~8.0m

※市道K0586号線の先、一宮井筋(宮田用水土地改良区) = 現駐車場

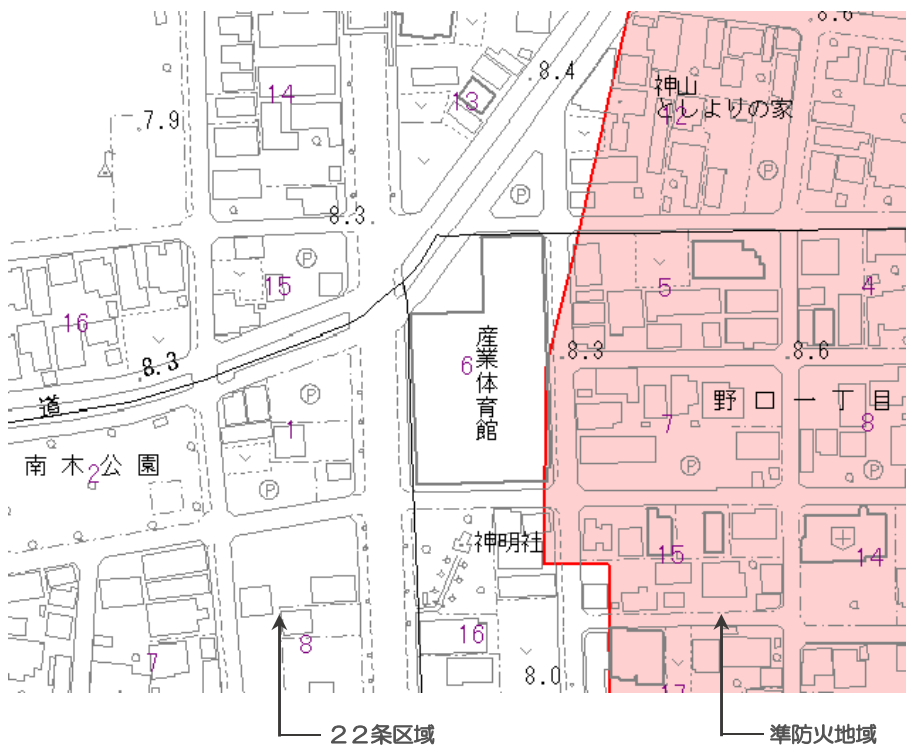


計画敷地(建替え)

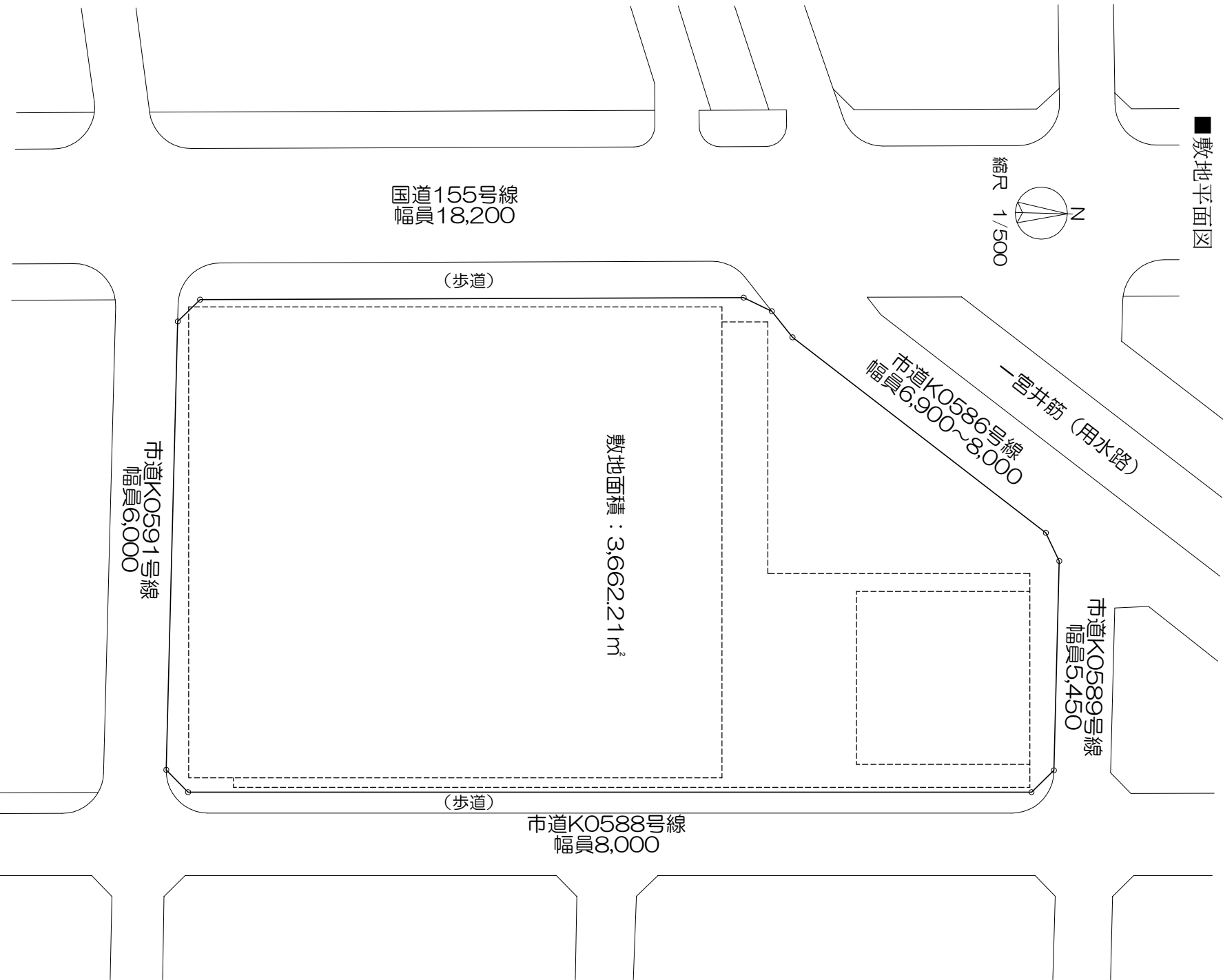
■用途地域



■防火地域



敷地平面図



(2) 関係法令

建築基準法

愛知県建築基準条例

高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律

愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例

消防法

エネルギーの使用の合理化に関する法律

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

社会教育法

公民館の設置及び運営に関する基準

地方自治法

駐車場法

一宮市産業体育館条例

一宮市公民館設置及び管理に関する条例

一宮市としよりの家等の設置及び管理に関する条例

一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例

Ⅲ－２ 基本方針

基本計画の策定にあたっては、各施設における利用形態の維持・向上を図りつつ、施設全体の延べ面積については、諸室の共有利用を図り、最終的には（付属する駐車施設を除く）既存3施設を合わせた延べ面積を下回るようにしました。

諸室機能及び設備機器については、その必要性及び活用を熟慮し、整備後の管理・運営及びランニングコストの低減に資するよう配慮し、合築によるメリットを最大限活かすことを基本方針としました。

具体的には、体育館については、これまでと同様に地区体育館として位置付け、一般のスポーツグループや個人の日常スポーツ活動を想定した規模・機能とし、施設の範囲内で可能な大会利用にも供せるように配慮しました。また、利用可能種目は、現行の利用競技種目を継続できるようにしましたが、新たな利用種目のための整備や器具の調達は考慮外としました。

公民館については、最近改築された他連区の公民館の規模・機能に照らして、人口規模に見合うように諸室の大幅な充実を図りました。施設面積は合理的な配置を進めることで、必要最小限の増加に留めました。

としよりの家については、1室しかなかった浴室を男性用、女性用の2室とする一方、より積極的に諸室の共有利用を進めることで、施設全体の面積は縮小さ

れ、高齢者相互の交流を図ることができる施設としました。

整備敷地は、産業体育館敷地を予定し、合築後に神山公民館、神山としよりの家の移転を行い、産業体育館を除き、施設を利用できない期間が生じないようにします。

神山公民館及び神山としよりの家の跡地活用については、3つの施設利用者が集中することによる駐車場不足に対応するため、利用者のための駐車場としての活用が望ましいですが、全市的な施策を含めて検討する必要があります。

Ⅲ－3 検討基本プランについて（3案から1案の絞り込み）

基本計画の策定にあたり、改修敷地にある産業体育館の管理・運営を担っている指定管理者を所管する教育指定管理課が事務局となり、体育館は、スポーツ課、公民館は生涯学習課、としよりの家は高年福祉課と各施設の関係者の代表による検討委員会を設置し、施設配置構成についての検討基本プランを決め、このプランを基に、施設単位で部会を設置し施設に対する具体的な諸室及び機能の要望をまとめることとしました。

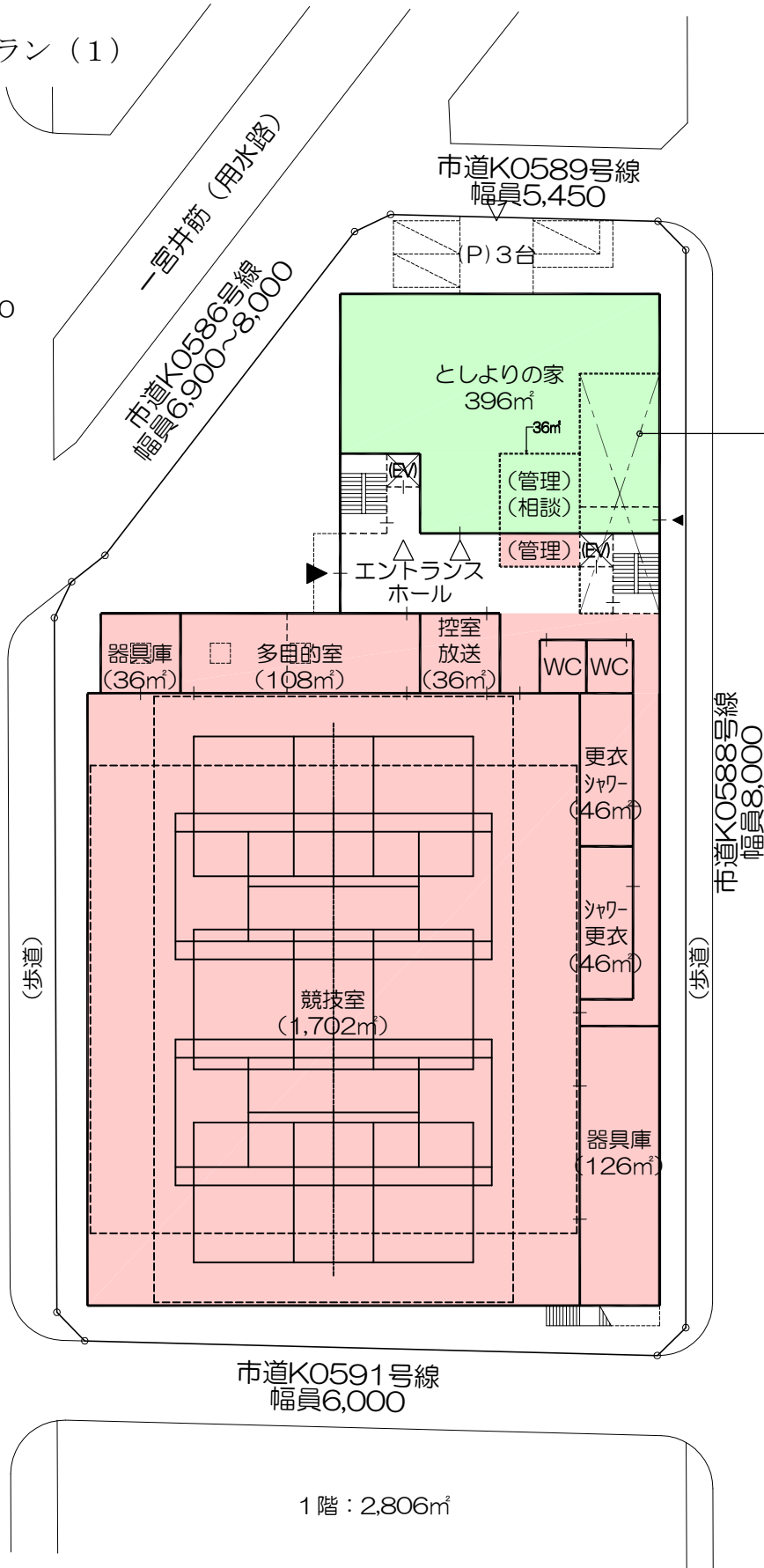
検討基本プランの選定に先立って、基本構想で提示された3つのプランの見直しを行い、各部会にて比較検討を行いました。プラン（1）～（3）と比較表を次頁以降に示します。平成27年9月24日に開催した第1回検討委員会においてプラン（3）を検討基本プランとして検討を進めていくことに決まりました。

プラン（3）の案にまとめるにあたり、公民館の上に配置される体育館からの騒音・振動に対し懸念が示されましたが、防音・防振に配慮した実施設計を行うこととし、また体育館への荷物の搬入については大型のエレベーターの導入を図るなど配慮することで合意が得られました。

■基本構想プラン (1)

縮尺 1/500

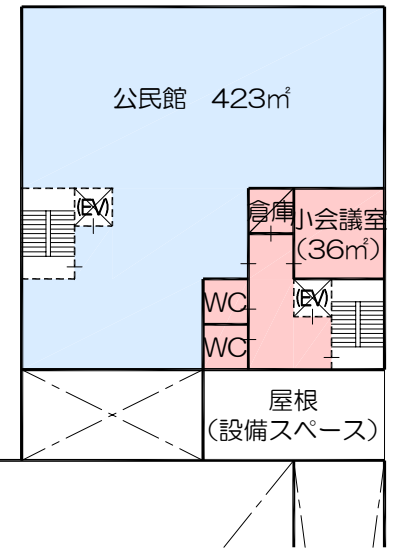
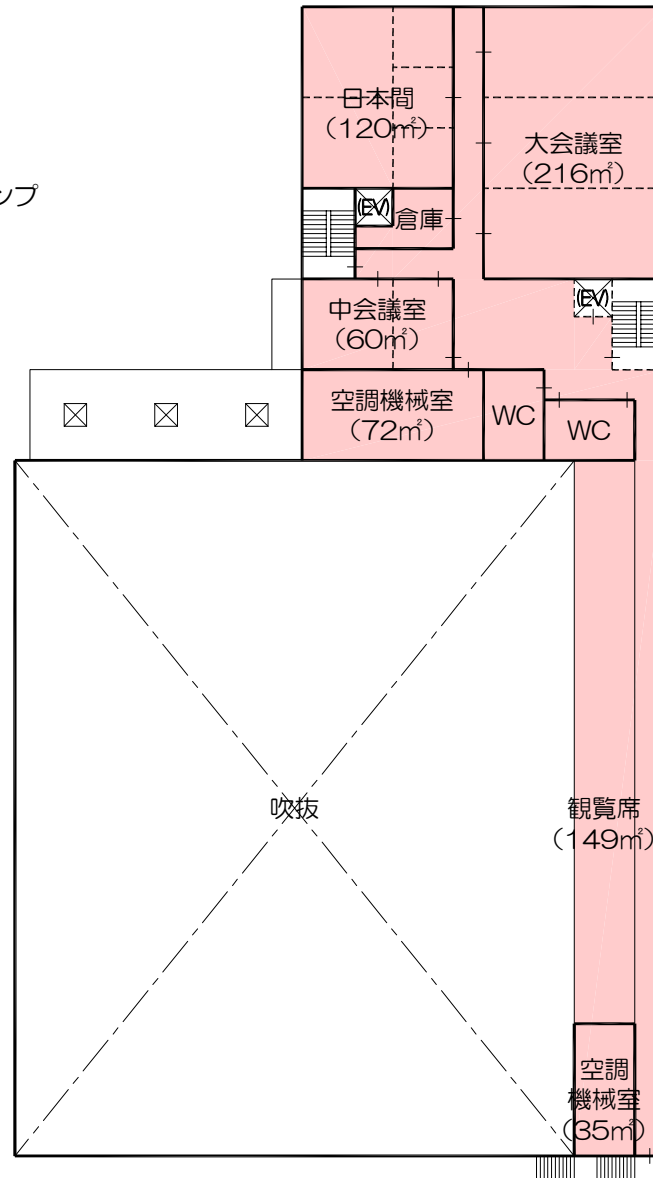
国道155号線
幅員18,200



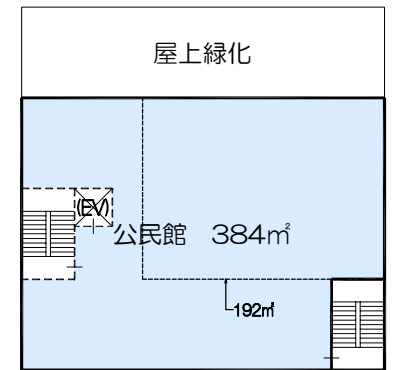
1階 : 2,806㎡

地階 108㎡
・受水槽+ポンプ
・給湯設備
・消火ポンプ

2階 : 996㎡



3階 : 576㎡

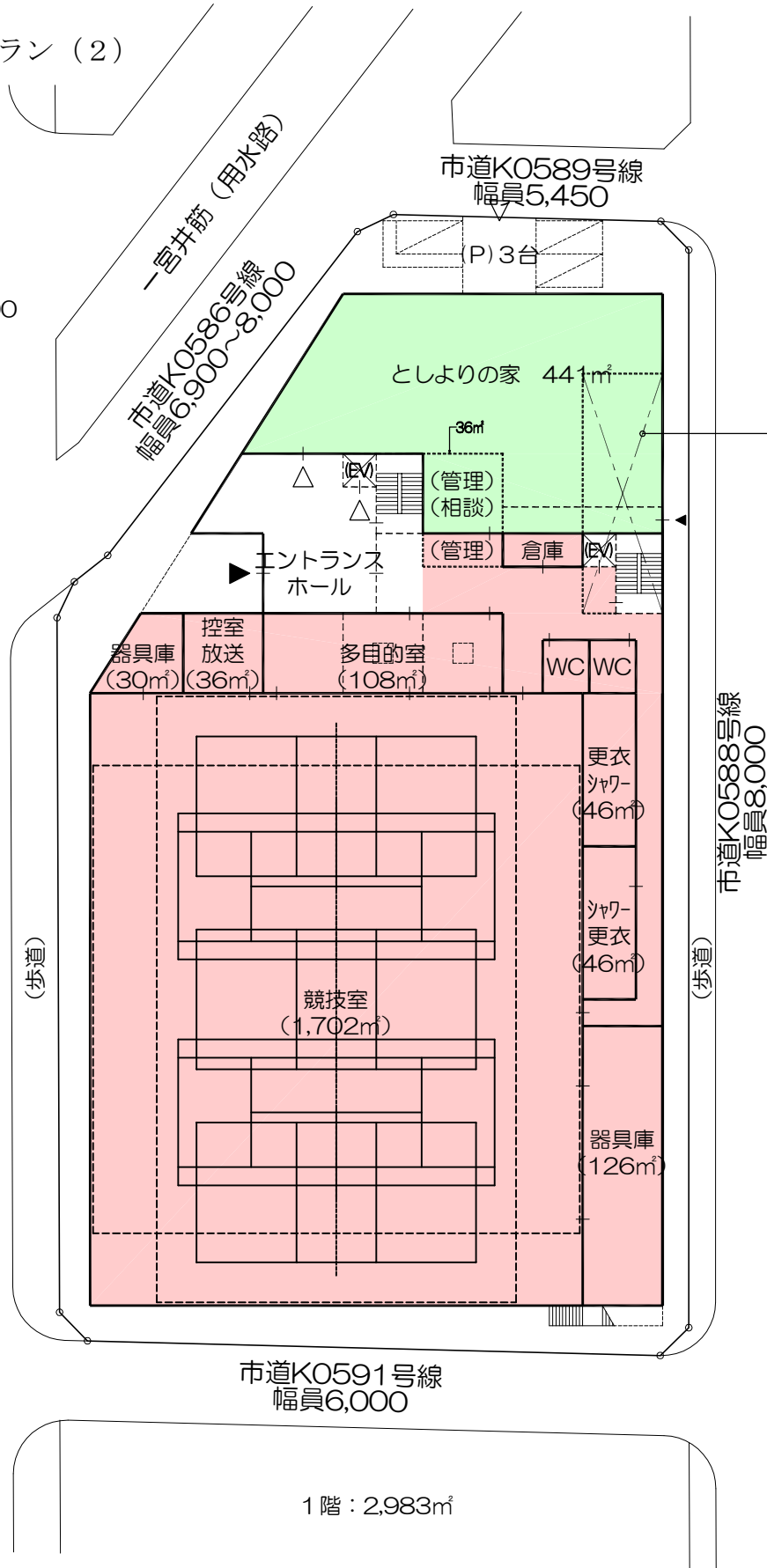


4階 : 432㎡

■基本構想プラン(2)

縮尺 1/500

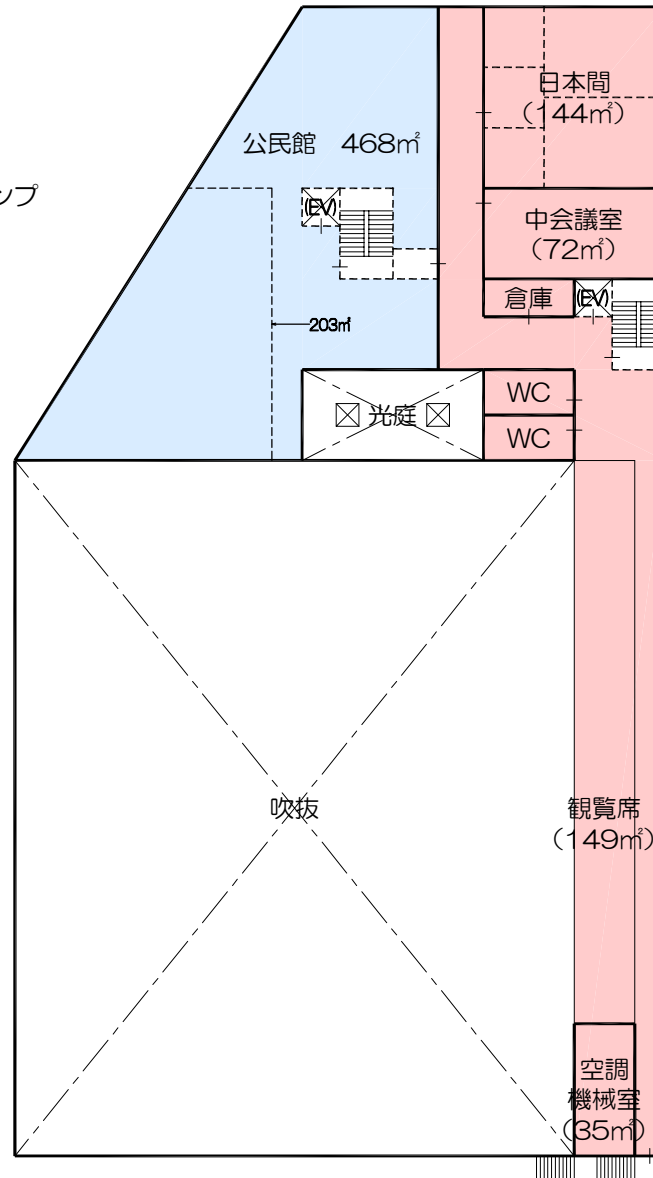
国道155号線
幅員18,200



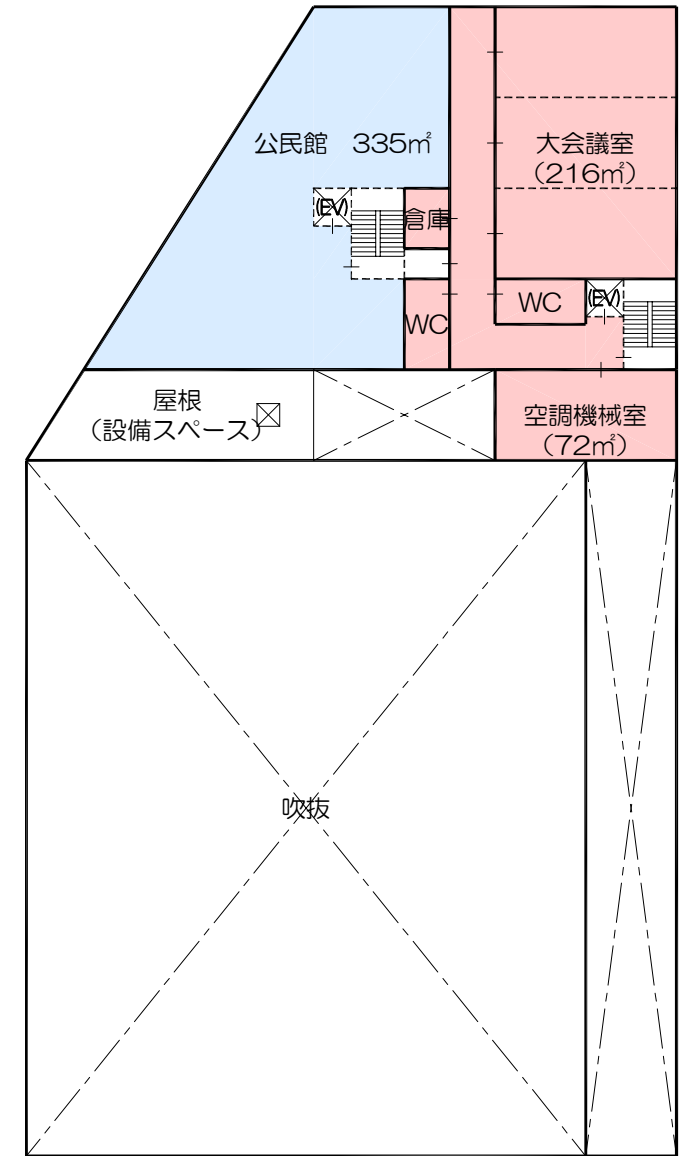
1階 : 2,983㎡

地階 108㎡
・受水槽+ポンプ
・給湯設備
・消火ポンプ

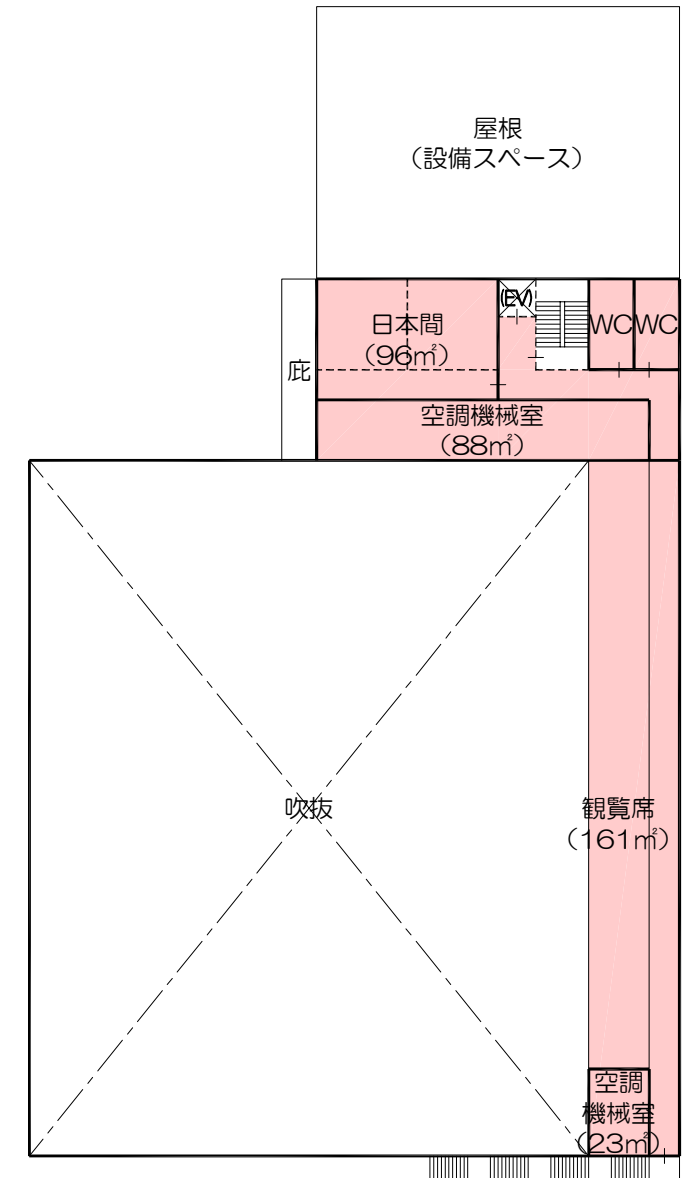
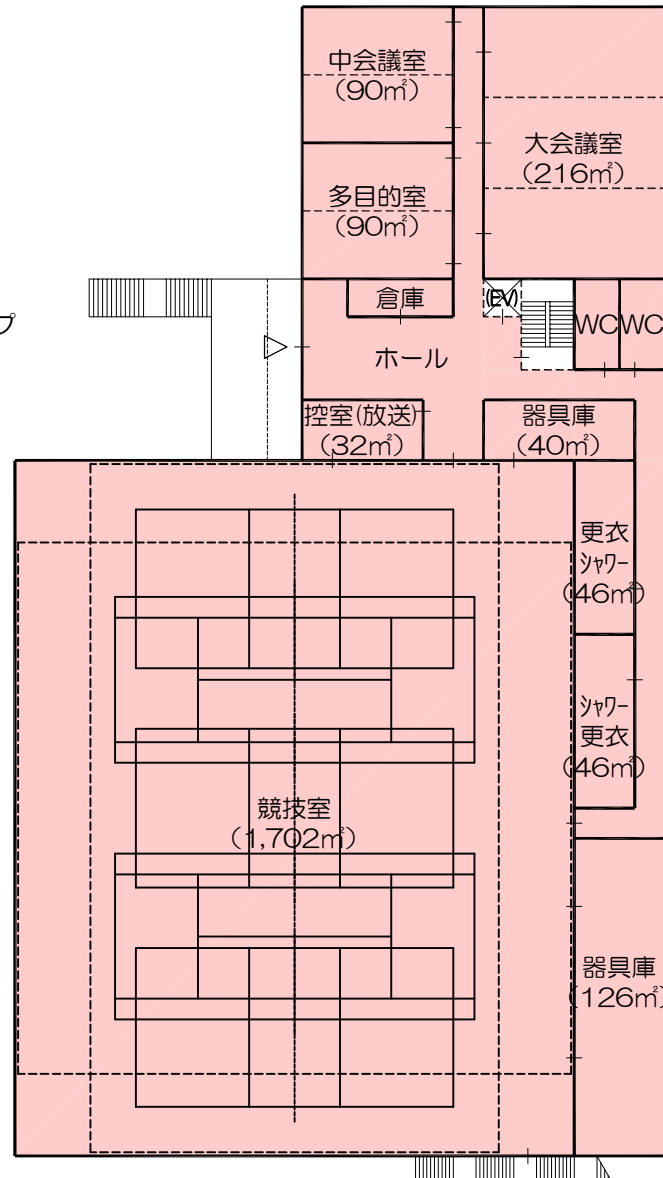
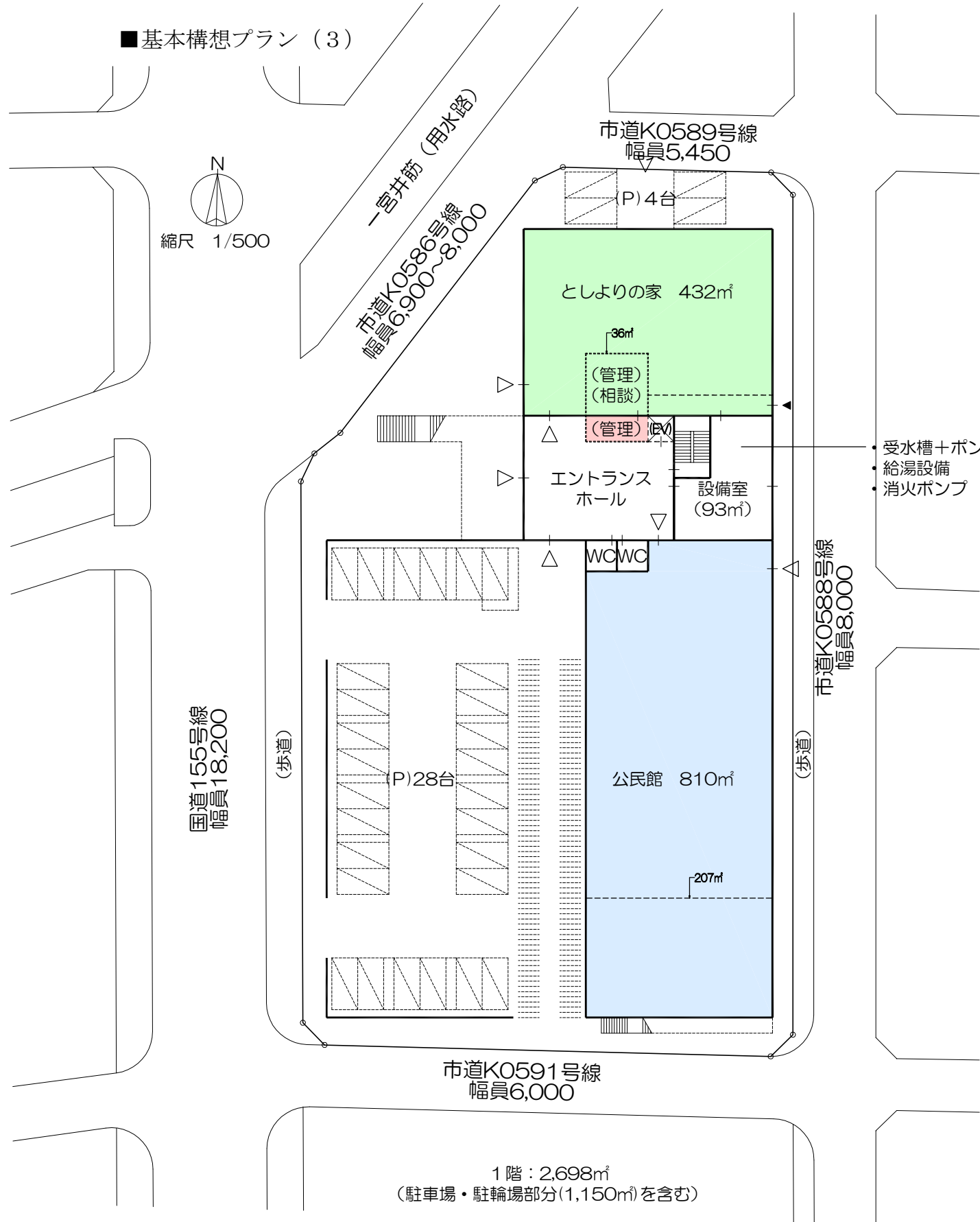
2階 : 1,209㎡



3階 : 830㎡



■基本構想プラン (3)

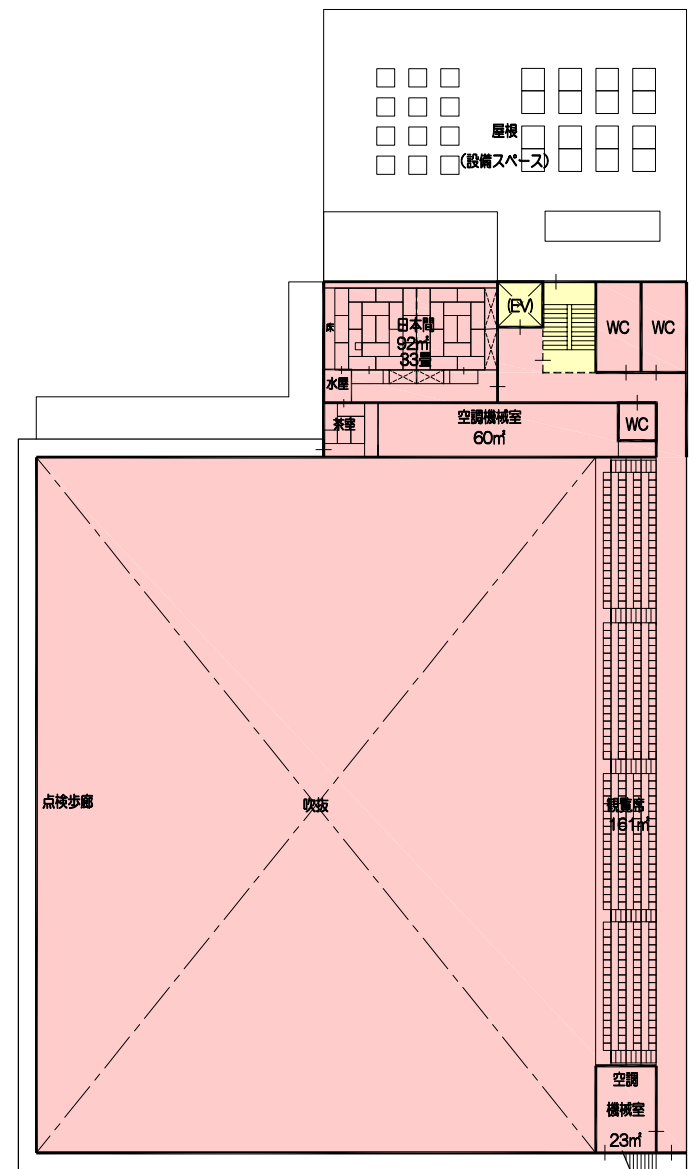
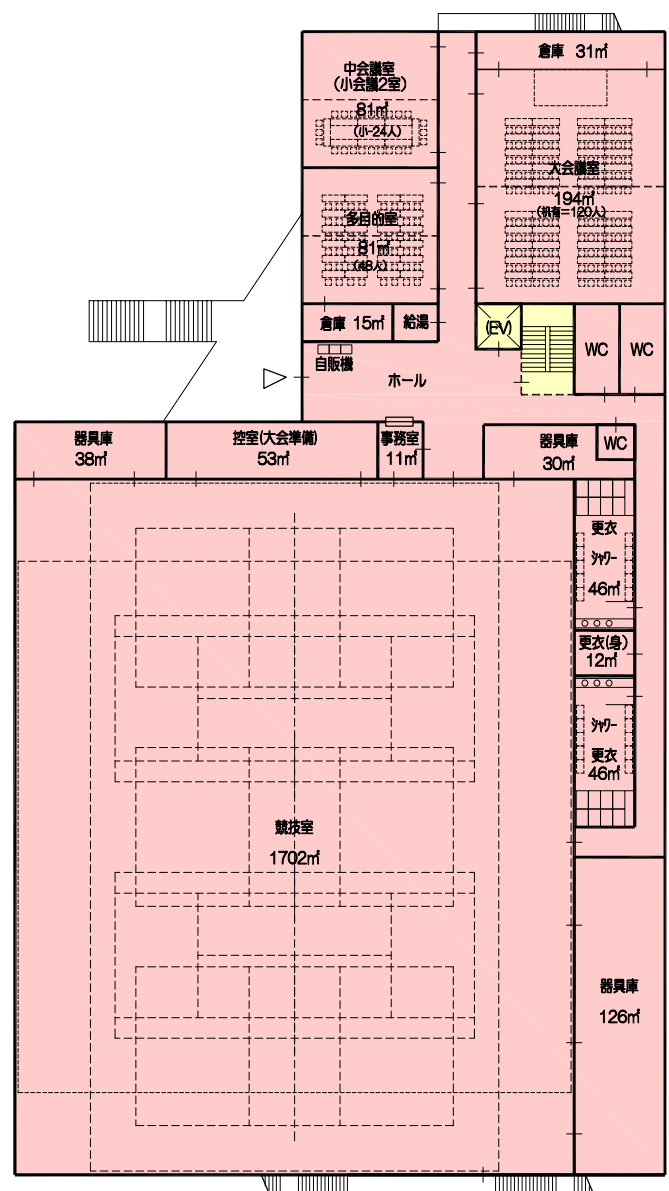
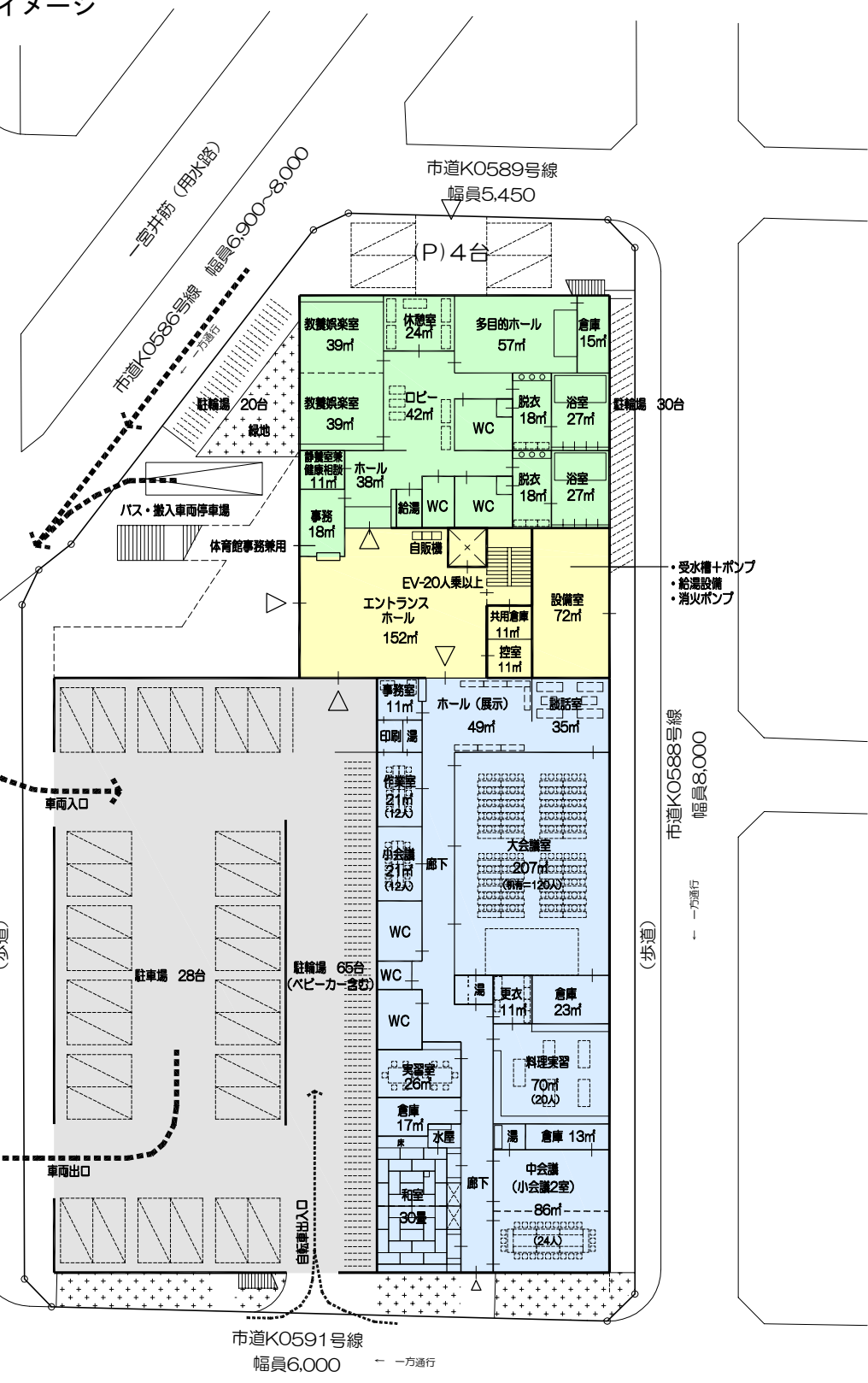
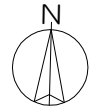


■基本構想プラン比較表（基本構想時参考比較案）

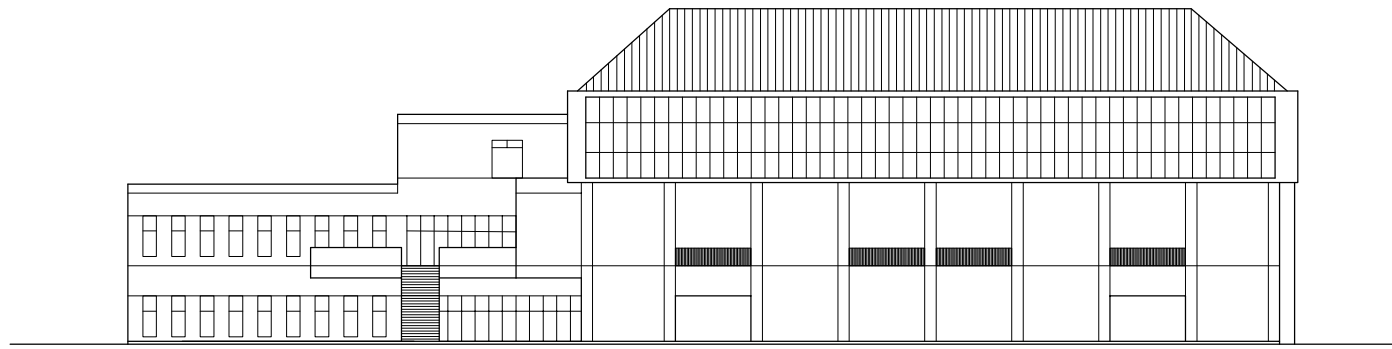
	プラン（１）	プラン（２）	プラン（３）
階数	地上４階・一部地下１階	地上３階・一部地下１階	地上３階
建築面積	2,817 ㎡（76.9%）	2,988 ㎡（81.5%）	2,785 ㎡（76.0%）
延べ面積	4,918 ㎡（134.29%）	5,130 ㎡（140.08%）	5,960 ㎡（132.60% ※駐車場 1150 ㎡を除く）
体育館	○	○	△
（床面積）	（3,280 ㎡）	（3,422 ㎡）	（3,223 ㎡）
	・ 競技室が１階のため、搬出入がしやすい。	・ 競技室が１階のため、搬出入がしやすい。	・ 競技室が２階のため、人荷用 EV の検討必要。
	・ 受付からエントランスホールを見渡せる。	・ 受付からエントランスホールを見渡せる。	・ 受付の位置（階）の検討が必要。
			・ 競技室の下階への振動対策が必要。
			・ 観覧席が３階のため、避難上の配慮が必要。
公民館	△	△	○
（床面積）	（813 ㎡）	（803 ㎡）	（810 ㎡）
	・ ３～４階に配置されるため、EV・階段が必要。	・ ２～３階に配置されるため、EV・階段が必要。	・ １階に配置されるため、EV・階段が不要。
	・ ２層構成ため、動線計画等に配慮が必要。	・ ２層構成ため、動線計画等に配慮が必要。	・ １層構成ため、利用しやすく管理しやすい。
			・ 屋外から直接アプローチが可能。
としよりの家	△	○	○
（床面積）	（396 ㎡）	（441 ㎡）	（432 ㎡）
	・ １階に配置され、高齢者等が利用しやすい。	・ １階に配置され、高齢者等が利用しやすい。	・ １階に配置され、高齢者等が利用しやすい。
	・ やや面積が小さい。		
共用部など	△	×	○
（床面積）	（429 ㎡）	（464 ㎡）	（345 ㎡＋1150 ㎡（駐車場・駐輪場））
	・ 駐車台数が３台となり、現状 15 台より減る。	・ 駐車台数が３台となり、現状 15 台より減る。	・ 駐車台数が 32 台となり、条例附置台数充足。
	・ エントランス前など、現状と同等の空地を確保。	・ 空地が少なく、エントランス前に余裕がない。	・ エントランス前など、現状と同等の空地を確保。
総合評価	△	○	○
	・ 現状に近い、４階建ての構成。	・ 一部の部屋が、非整形となる。	・ 明快なゾーニングで、管理しやすい構成。
	・ 公民館の動線計画に、注意が必要。	・ 公民館の動線計画に、注意が必要。	・ 体育館の動線計画に、注意が必要。
			・ 屋内駐車場により、コスト増となる。

III-4 施設計画イメージ
■平面図

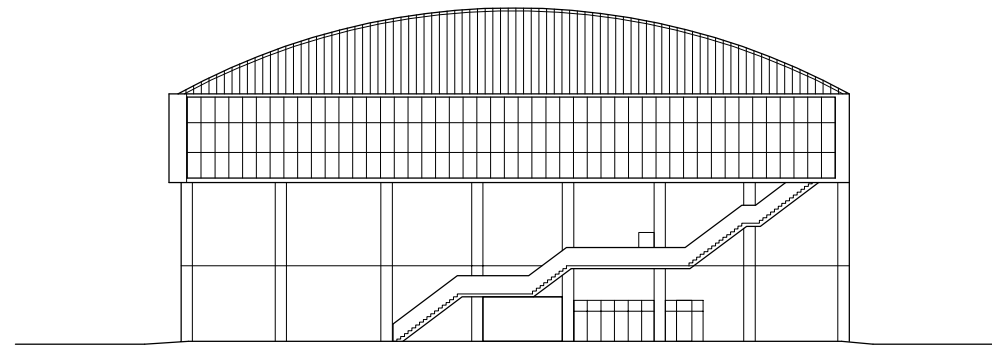
縮尺 1/500



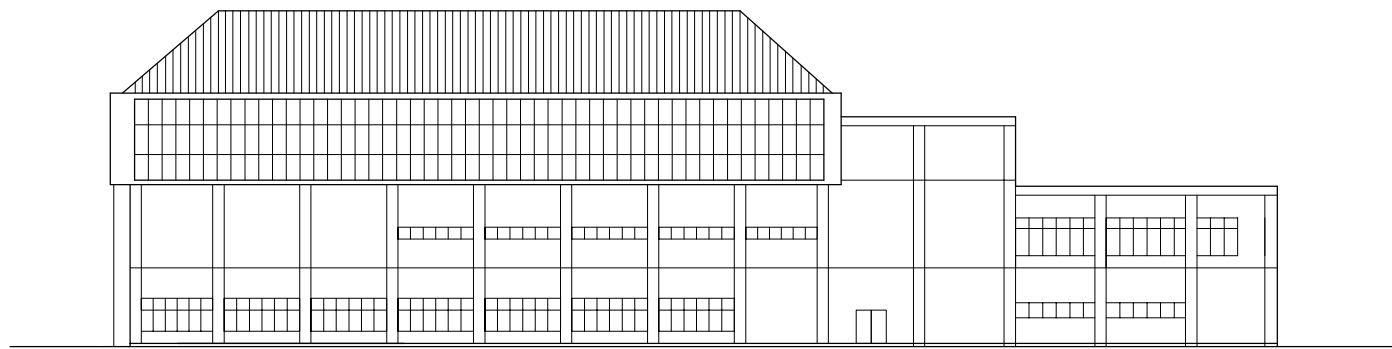
■ 立面図・断面図



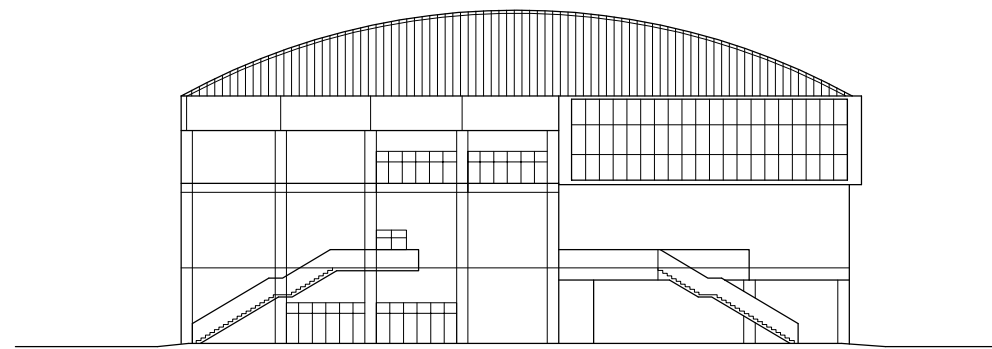
西立面図



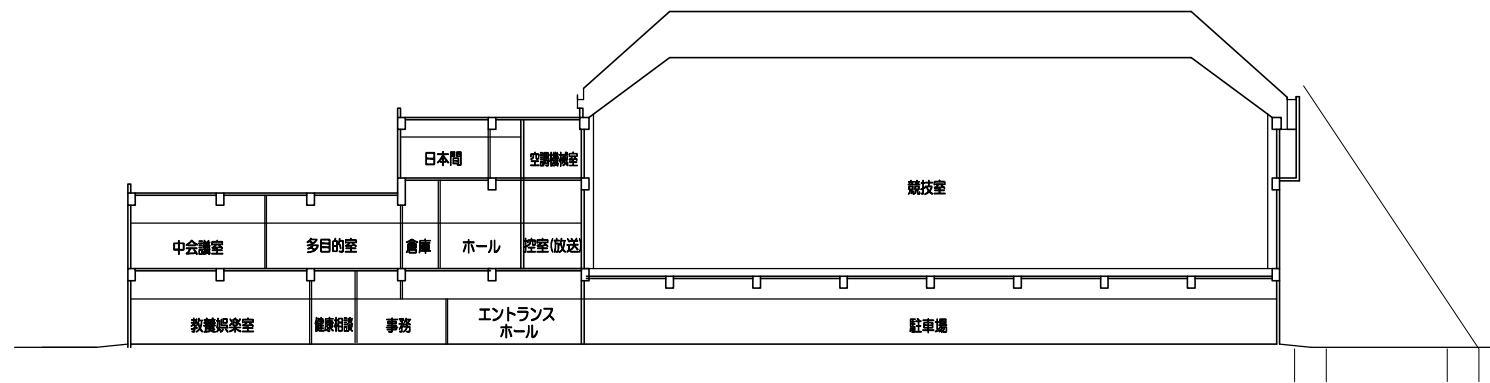
南立面図



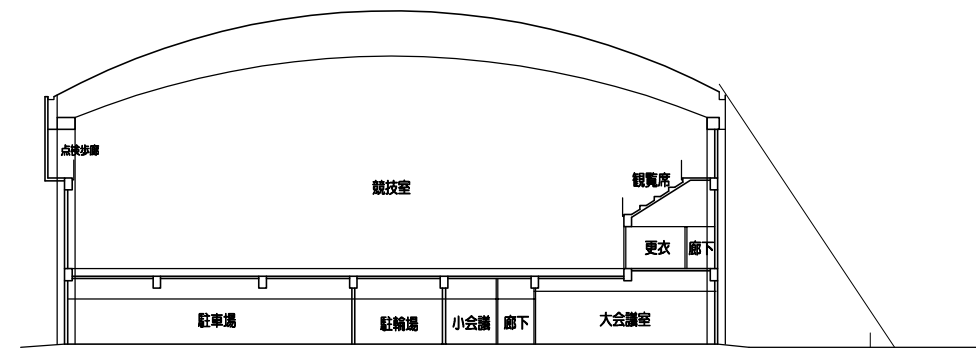
東立面図



北立面図



南北断面図



東西断面図

Ⅲ－５ 施設整備計画

(1) 体育館部門施設整備計画

検討基本プランにおいて、体育館は建物の2～3階に配置されます。大会等のイベント時には、非常に多くの人々の来館が見込まれるため、主催者、選手、観覧者等の動線計画に留意する必要があります。特に、イベントに必要な資材の搬出入ルートや避難ルートについて、配慮します。

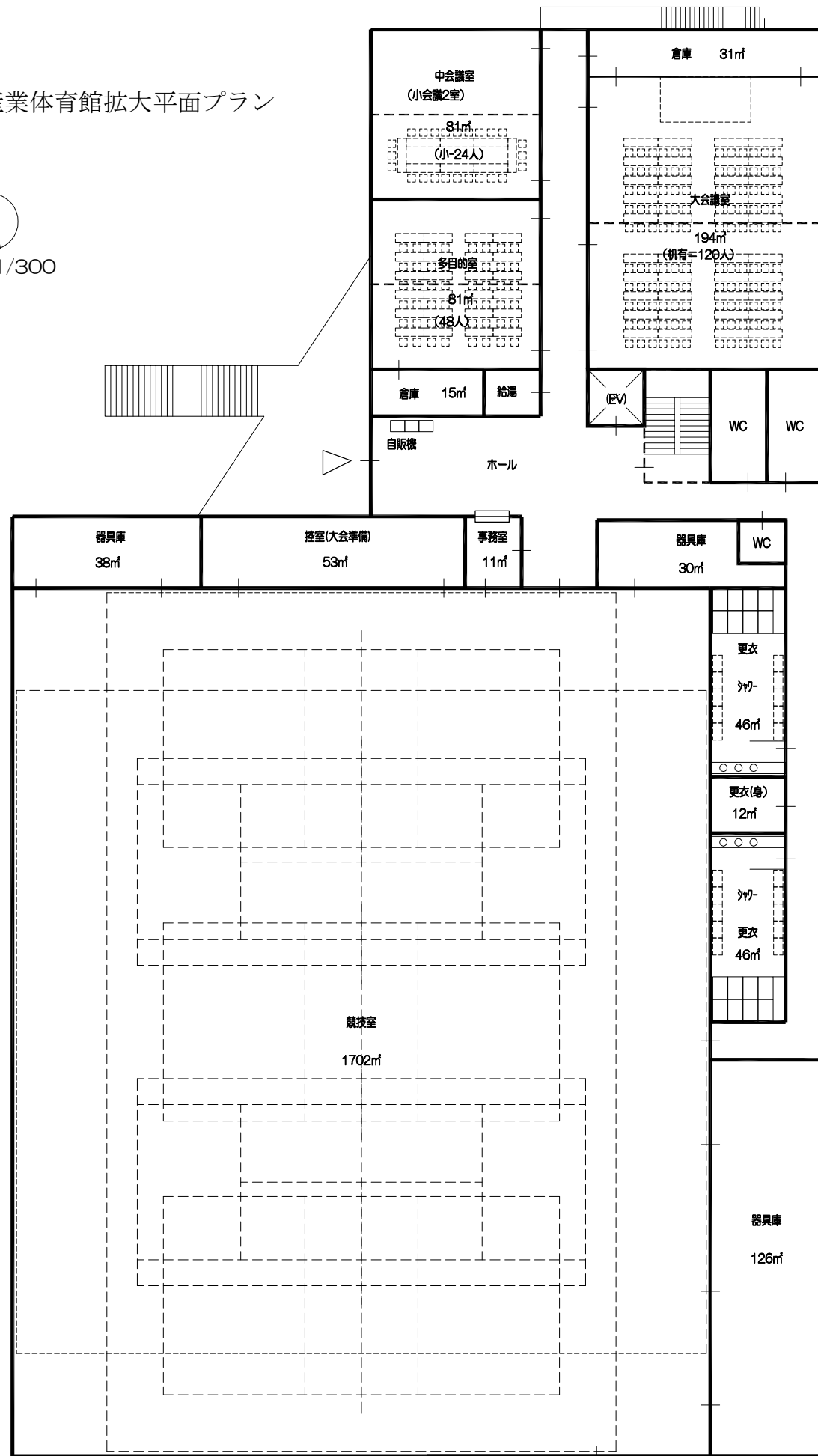
各室の規模や施設内容の考え方は下記表11の一覧表によります。拡大平面プランは次ページ以降の図によります。

■表11 各室計画一覧表

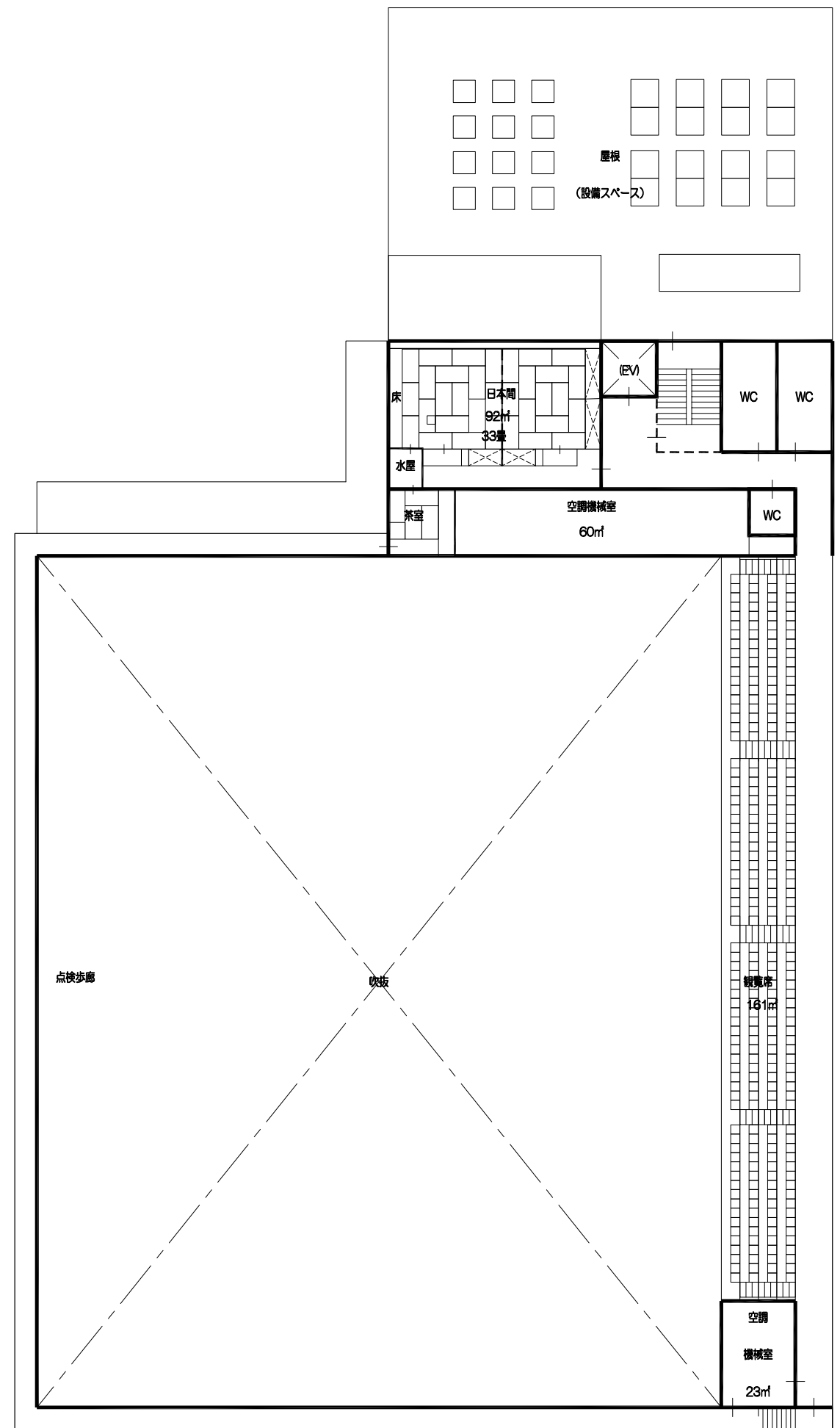
室名	規模や施設内容の考え方	面積・設備等
① 競技室	37m×46m程度、通常2分割利用 主な競技種目(コート) バスケットボール(2面)、 テニス(2面) バレーボール(3面)、 バドミントン(10面) 卓球(24台) 天井高さ:バレーボールコート上部12.5m以上	約1,700㎡ 防球ネット (電動式) 周囲全面、2分割 中央 空調設備
② 観覧席	約210席(車椅子スペース有) 競技者の休憩スペースとしても利用する。	
③ 器具庫	想定器具 ・卓球台・ネット24台、得点板24個 ・テニス支柱・ネット2組、審判台2基、得点板2個 ・バレーボール支柱・ネット・アンテナ・支柱カバー3組、審判台3基、得点板3個 ・バドミントン支柱・ネット10組、審判台10基、 得点板10個 ・フットサルゴール2対、得点板2個 ・バスケットゴール2対、得点板2個 ・スポーツタイマー ・卓球フェンス280(台車4台) ・長机30卓、折りたたみ椅子90脚	約200㎡

④ 更衣室	洗面化粧台各 3 台、シャワー各 3 ブース	男女各約 45 m ²
⑤ 多目的更衣室	身体障害者対応の更衣室とする.	約 10 m ²
⑥ 控室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会準備等を行う. 競技室との一体的利用に配慮する. ・ 放送室を含む. 	約 50 m ²
⑦ 事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会時の受付等を行う. 	約 10 m ²
⑧ 大会議室	定員 120 人、倉庫を含む. 音響・映写設備（スクリーン等）設置する.	約 200 m ²
⑨ 中会議室	定員 50 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動間仕切りで、2 室に分割して利用可能. 	約 80 m ²
⑩ 多目的室	定員 50 人（会議利用時） <ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス等の軽運動にも利用可能. ・ 倉庫（15 m²程度）を設置. 	約 80+15 m ²
⑪ 日本間	18 畳+15 畳+茶室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水屋、踏込を含む. 	約 100 m ²
⑫ 給湯室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流し台（IHコンロ付）、食器棚を設置. 	電気温水器
⑬ トイレ	男女別、多機能トイレ（複数）	
⑭ ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機（飲料水）を設置. 	

■産業体育館拡大平面プラン



産業体育館拡大平面プラン (2階)



産業体育館拡大平面プラン (3階)

(2) 公民館部門施設整備計画

公民館の利用者は神山連区の居住者が多数を占め、主に公民館登録団体や公民館主催講座などに利用されていますが、子供から高齢者まで幅広い年齢層の来館を期待した施設づくりを行っていきます。

公民館事業は、公民館長を中心に執行部役員等が運営に携わるため、専用の事務室を設けます。室の規模や施設内容の考え方は下記表 12 の一覧表によります。拡大平面プランは次ページ以降の図によります。

■表 12 各室計画一覧表

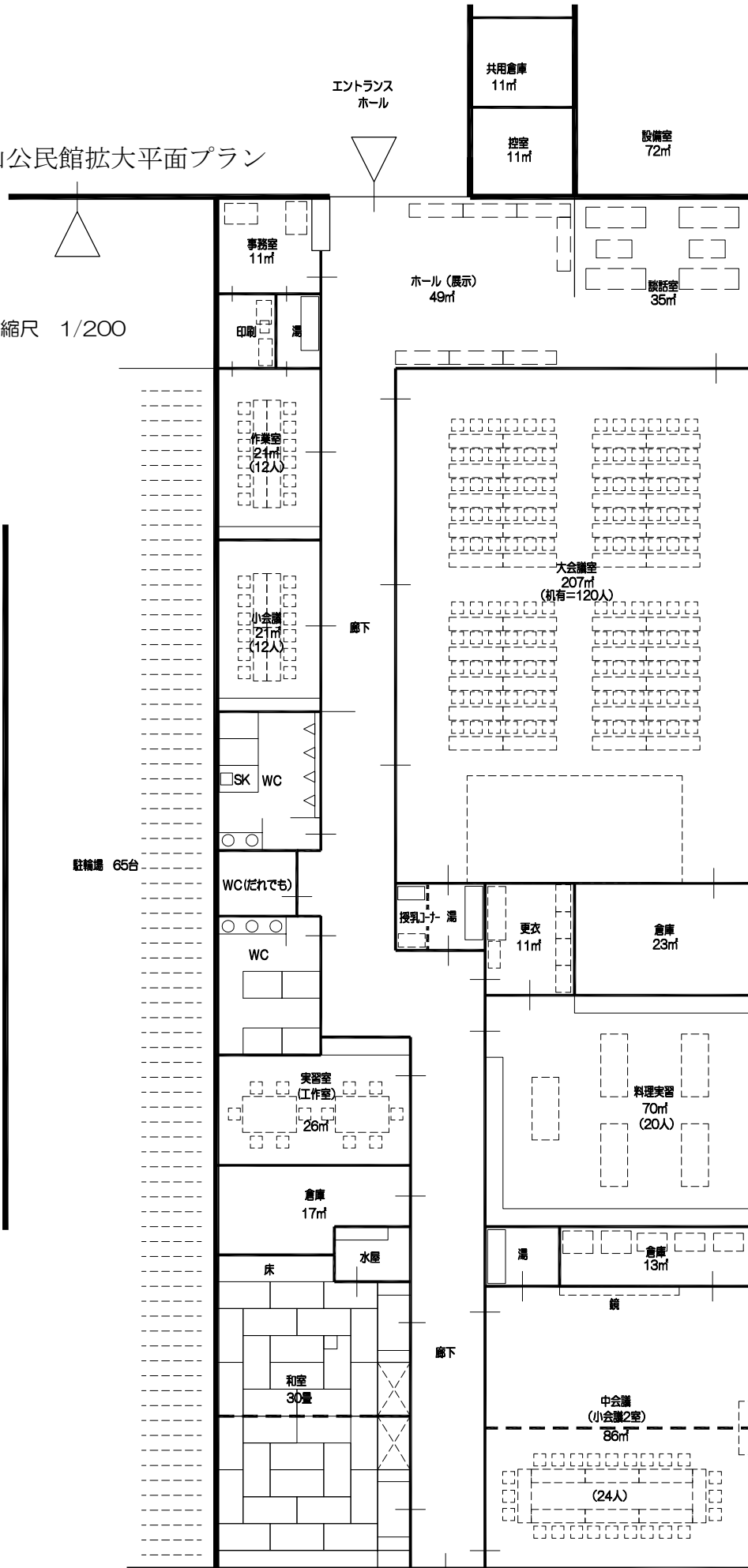
室名	規模や施設内容の考え方	面積・設備等
① 大会議室	定員 120 人、倉庫 (25 m ² 程度) を含む。 ・ 折りたたみデスク、スタッキングチェア、 ステージ (可動式・奥行 2.5m程度)。 ・ 音響・映写設備 (スクリーン等) 設置する。 ・ ピクチャーレール設置。	約 200+25 m ²
② 中会議室	倉庫 (10 m ² 程度) を含む。 ・ 2 室 (定員各 24 人) に分割して利用可能。	約 100 m ²
③ 小会議室	2 室 (定員各 12 人) ・ 内 1 室は、公民館の事務・運営等の作業室としても利用する。	約 20 m ² ×2
④ 和室	30 畳+水屋 ・ 襖で 2 室に分割して利用可能。 ・ 炉を設置する。 ・ 床の間、押入、踏込を設置。	約 70 m ²
⑤ 調理 実習室	定員 20 人、更衣室 (10 m ² 程度) ・ 調理台 5 テーブル (講師 1、受講者 4) 設置。 ・ 電子レンジ 3 台を配置。 ・ 利用者は更衣室を介して出入りする。	約 70+10 m ² レンジフード (換気扇)
⑥ ホール	談話コーナー (35 m ² 程度) を含む。 ・ 常時、展示が可能なホールとする。 ・ 文化祭の展示用に、廊下壁面にはピクチャーレールを設置。	約 85 m ²
⑦ 事務室	・ 主事、館長等 4 名程度の執務スペース。	約 10 m ²

⑧ 印刷室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館活動用のパンフレット、案内書等の印刷を行う. ・ コピー機、印刷機、裁断等の作業台 ・ 事務室、小会議室(作業室)との動線に配慮. 	
⑨ 給湯室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流し台（IHコンロ付）を設置. ・ 一部、授乳室を併設する. 	電気温水器
⑩ トイレ	男女別、多機能トイレ	
⑪ 倉庫		

■ 神山公民館拡大平面プラン



縮尺 1/200



(3) としよりの家部門施設整備計画

としよりの家は、市内在住 60 歳以上の高齢者を利用対象としています。

健康で生きがいの有る生活を送るための交流を図る施設として入浴や、カラオケ・囲碁など行うほか、月に 1 回の医師による健康相談ができる施設として整備します。ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー対応に配慮することが求められます。

また、施設の中心設備が浴室となるため、下足禁止とします。

としよりの家では、高齢者の健康と体力維持を目的とした、市主催の“貯筋教室”が毎週 1 回定期的に開催されています。年々参加者が増えおり、このため 100 人程度が一斉に体を動かすことのできる広さを有した部屋が求められますが、合築によるメリットの一つとして公民館や体育館の会議室をシェアによる対応とします。

各室の規模や施設内容の考え方は下記表 13 の一覧表によります。拡大平面プランは次ページ以降の図によります。

■表 13 各室計画一覧表

室名	規模や施設内容の考え方	面積・設備等
① 多目的 ホール	定員 120 人、倉庫 (15 m ² 程度) を含む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ カラオケ、舞踊等を行う。 ・ 床は、フローリング仕様とする。 ・ 音響設備、映写設備 (スクリーン等) 、 ・ スポットライト等を設置する。 ・ 折りたたみデスク (10)、スタッキングチェア (50)、 ・ ステージ (可動式・奥行 1.8m 程度) を備える。 ・ 倉庫の整理棚は、転倒防止を考慮する。 	約 70 m ² その他の備品 音響架台、 カラオケセット、 花台、机付ボード
② 教養 娯楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動間仕切で、2 室に分割して利用可能。 ・ 床は、フローリング仕様とする。 	約 70 m ²
③ 浴室	男女別、浴室 (各 25 m ² 程度)、脱衣室 (各 20 m ² 程度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 浴槽は各 1 槽、洗い場は 4～5 人分。 ・ 脱衣室の洗面化粧台は、3 人分程度。 ・ 脱衣室に、コインロッカーを設置する。 	約 90 m ²

④ ロビー ホール	<ul style="list-style-type: none"> 入浴後の利用を想定した休憩室を設ける。 ホールには、下足入れ等を設置する。 	レンジフード (換気扇)
⑤ 健康 相談室	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回、医師による健康相談が受けられる。 診療所としての扱い。 	約 85 m ² 手洗い (給排水)
⑥ 事務室	<p>従事者 5 人程度、受付カウンターを設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> としよりの家・体育館の受付事務、施設全体の管理 (設備等の制御・監視) を行う。 パソコン、プリンター等を設置する。 	約 20 m ²
⑦ トイレ	男女別、多機能トイレ	
⑧ 給湯室	<ul style="list-style-type: none"> 流し台 (IHコンロ付) を設置。 	電気温水器

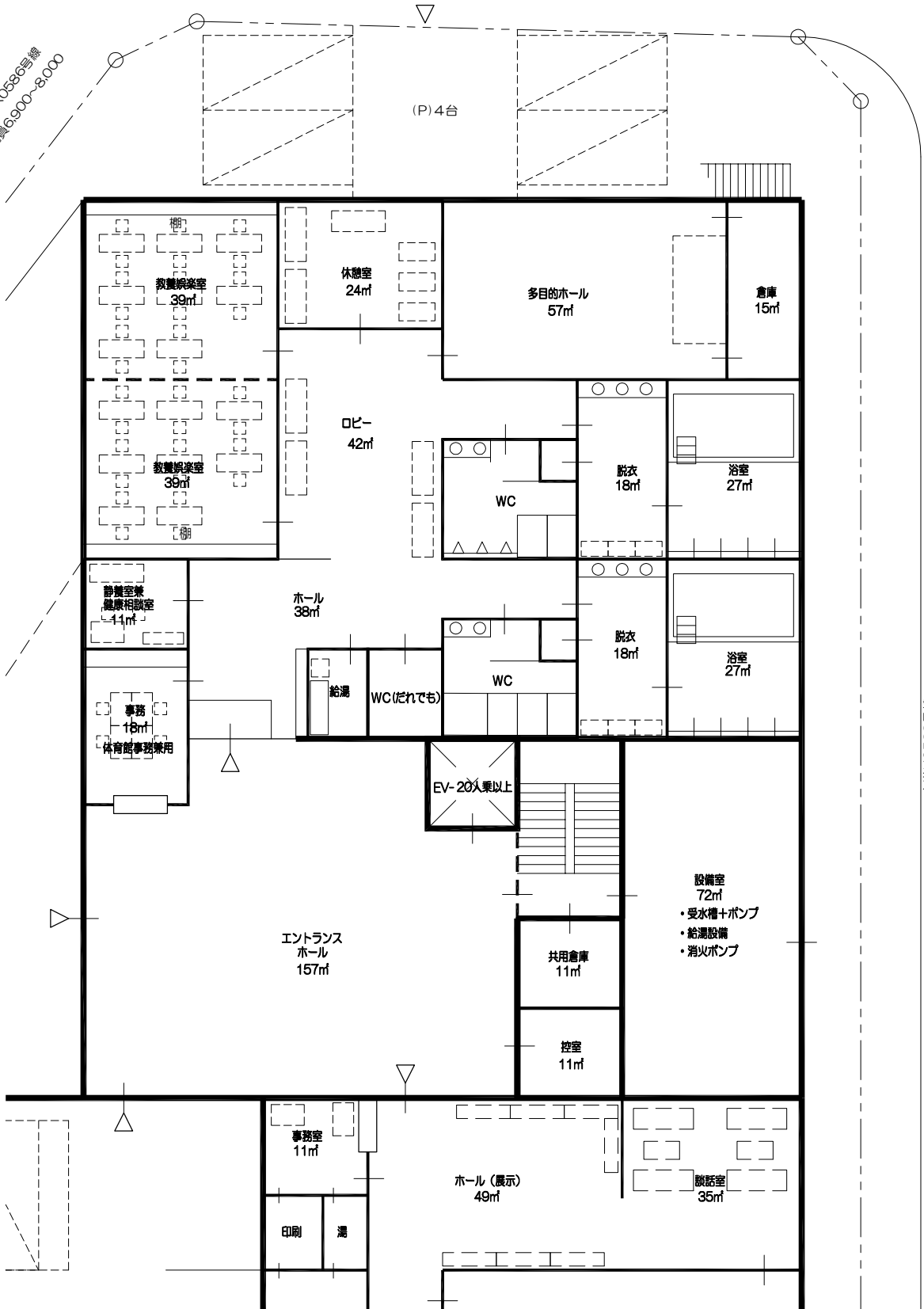
■神山としよりの家拡大平面プラン

市道K0589号線
幅員5,450



縮尺 1/200

市道K0588号線
幅員6,900~8,000



市道K0588号線
幅員8,000

(4) 共用部門施設整備計画

大多数の人々が、集中して来館する状況が想定されるので、自動車や自転車を含めた建物内外の動線に配慮した計画とします。また、避難や搬出入のルートについても配慮いたします。各室の規模や施設内容の考え方は下記表 14 の一覧表によります。

■表 14 各室計画一覧表

室名	規模や施設内容の考え方	面積・設備等
① 主玄関	<ul style="list-style-type: none"> 現状と同様、国道 155 号線及び市道 K0586 号線からメインアプローチとする。 緊急車両や搬入車両の寄付きを考慮する。 風除室を設け、幅広の自動ドアを設置する。 郵便受を設置する。 	インターホン 防犯カメラ
② エントランス ホール	3 施設（部門）の共用ホール <ul style="list-style-type: none"> 各施設利用者の交流を創出する。 公民館文化祭等のイベントの際、展示スペースとしても利用。（ピクチャーレール、電源等） 自動販売機（飲料水）を設置。 	約 150 m ²
③ 共用倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 運搬用台車、清掃道具、交通整理用品等を収納。 	
④ 控室	<ul style="list-style-type: none"> スタッフの更衣室を兼ねる。 	
⑤ 駐車場 (棟内)	28 台程度 <ul style="list-style-type: none"> 表示等、認識しやすい出入口を考慮する。 満空状況の情報表示も考慮する。 道路の交通事情に配慮する。 屋外にも、4 台程度駐車（北側） →医師や保守点検のためのサービス用とする。 	警告灯
⑥ 駐輪場 (棟内)	65 台程度 <ul style="list-style-type: none"> 自動車の動線を考慮し、安全に配慮する。 屋外にも、50 台程度駐車（北西側 20、東側 30） 	
⑦ エレベーター	20 人乗り以上 <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー対応の他、用具等の運搬にも配慮する。 	
⑧ 階段	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの観点から蹴上や踏面の寸法に留意し、滑りにくい仕様とする。 大会利用や避難に配慮して、屋外（玄関付近）から直接 2 階（体育館）への動線も設ける。 	

(5) 建築設備計画

給排水衛生設備

給水	ポンプ直送方式（加圧給水方式）
排水	公共下水道へ接続
ガス	都市ガス
給湯	（としよりの家・浴室） ガス焚きボイラー・貯湯槽・ろ過機 ・受水槽・ポンプ （体育館・更衣室） ガス給湯器 （その他局所） 電気温水器

換気空調設備

換気	機械換気設備
冷暖房	（体育館・競技室） ガスヒートポンプエアコン・エアハンドリングユニット （その他） 空冷ヒートポンプパッケージエアコン

電気設備

電気	電灯、コンセント
受変電	屋外型キュービクル・非常用発電機
通信・情報	電話、LAN、インターホン（内線電話）、放送、 映像・音響、ITV

昇降機設備 乗用エレベーター（20人乗り以上・バリアフリー仕様）

消防用設備 屋内消火栓、自動火災報知設備 ほか

※電気・ガス・水道の引込みについては、各施設の光熱水費を把握するため、電気、ガス及び水道の子メーターを設置します。

Ⅲ－６ 施設整備計画において配慮すべき事項

(１) 建築構造に関する配慮

本施設は、公共的でまた複合用途であることから、耐震性・耐久性・耐火性・居住性等に配慮した主体構造（鉄筋コンクリート造）とします。

体育館部門の競技室の屋根については、大スパンとなることのほか、高さ制限（建築基準法）や競技に必要な天井高さの確保を考慮し、また軽量化によるコスト低減を図る最適な架構形式（鉄骨造）とします。

(２) 電気設備に関する配慮

電気設備は、省エネルギー・長寿命化に配慮し、維持管理のしやすさを確保しつつ、ライフサイクルコストの低減を図ります。

照明設備は、LED照明等を積極的に採用し、省エネルギー化を図ります。また、センサーやタイマーによる点灯制御や、効率的な点灯区画を計画し、更なる省エネルギー化を図ります。競技室の照明設備は、競技に必要な照度を確保し、競技に支障のない向きや位置などに配慮します。

音響設備は、日常的な使用に配慮した操作しやすい設備とします。主催者が持込み機材を設置する場合にも対応できるように十分な電気容量を確保するとともに、コンセントの位置等にも配慮します。

(３) 空調設備に関する配慮

体育館部門、公民館部門、としよりの家部門の各居室部分については、原則として空調（冷暖房）設備を設置します。各室別の稼動や温度調節ができる方式を採用し、省エネルギーや経済性に配慮します。また、長寿命化やメンテナンス性にも配慮します。

競技室の空調設備は、大空間に適した方式とし、競技に支障がない穏やかな気流を形成し、観覧席においても快適な環境が得られるよう配慮します。

(４) 給排水衛生設備に関する配慮

器具については、安全で全ての利用者が使い易く、維持管理し易いものとし、省エネルギーを十分に考慮し、経済性の高いシステムを検討します。機器及び配管材料は耐久性・信頼性があり、且つ機能的なものを採用し、イニシャルコスト・ランニングコスト両面の経済性に配慮します。

(５) 防災への配慮

一宮市の防災施設としての位置づけについては、建替え後に判断されること

になりますが、日常的に大勢の人々が利用する施設であるため、地震をはじめとした災害に強い建築構造とするとともに、施設内の設備等も災害に強いものとする必要があります。

(6) ユニバーサルデザインへの配慮

誰もが快適、安心・安全に施設利用ができるよう、ユニバーサルデザインを導入します。

具体的には、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づいて、高齢者や障害者も利用しやすい施設とします。

(7) 景観への配慮

建設コストに配慮しながらも市民が愛着を感じられ、新たなまちのシンボルとして、まちのイメージを高めるような建築デザインとします。

IV. 管理運営について

IV-1 建設事業費

(1) 建設事業費について

施設工事費は、一宮市の直近の類似施設工事費を参考に算定しました。

体育館施設については、総合体育館、公民館施設については千秋公民館建設設計をまた、としよりの家については、直近の類似施設の建設がなかったため他市の施設建設費を参考と致しました。

- ・ 設 計 費・・・約 9,358 万円（解体設計、建設設計（一部施設関係者意見調整業務を含））
- ・ 解体工事費・・・約 1 億 9,440 万円（アスベストなど撤去は別途計上、神山公民館、神山としよりの家の解体工事についても別途計上としました。）
- ・ 建設工事費・・・約 21 億 600 万円
- ・ 備品購入費・・・約 1 億円

総 事 業 費・・・約 25 億円 (24 億 9,398 万円) ※税別

IV-2 管理運営計画

(1) 施設の管理・運営

施設の管理・運営の手法には、「公設・直営方式」「公設・民営方式」「PFI方式」の3方式が考えられます。各個別施設の現在の状況は次のとおりです。

産業体育館については、平成21年度から「公設・民営方式」である指定管理者制度を導入し、民間事業者に拠る管理運営を行っています。神山としよりの家についても指定管理者制度を導入していますが、市の外郭団体が指定管理者に指名されています。神山公民館については、施設利用方針の策定と公民館事業の運営を神山連区の公民館事業推進委員会に委託する（一宮市公民館事業委託要項による）一方、施設の維持管理は教育委員会が直接行っています。

以上のように、各施設で方式が異なりますが、産業体育館と神山としよりの家において既に指定管理者制度を導入しています。従って、合築後の施設維持管理については、公民館部分も含めて、一つの事業者による施設全体に対する指定管理が適していると判断しました。その場合も、公民館事業を推進する公民館事業推進委員会への委託は、公民館事業の市内全域の統一性確保のために引き続き行うことを予定しています。

なお、産業体育館、としよりの家の2施設については、3年間程の「公設・直営方式」により新しい施設に要する管理経費の実績や運営実態の把握したうえで、民間事業者に拠る指定管理者制度を導入することを予定しています。

(2) 施設シェア

各施設のエリア間のシェアについては、合築によるメリットを活かすために、各施設の使用許可条件を維持しつつ、相互利用を図ることとしました。各施設の設置目的の違いによる使用許可条件は次のとおりです。

産業体育館の会議室は、有料ですが誰もが利用できる施設です。体育館施設使用にも使用料金が必要ですが、年齢制限や居住条件はありません。神山公民館は、神山連区に居住する住民を対象とする地区公民館であるため、地域住民の使用については無料で利用できます。神山としよりの家は、市内在住の60歳以上の高齢者が無料で利用できます。ただし、浴室利用には入浴料が必要となります。以上のように、各施設の使用許可条件に違いがあるために、エリア間のシェアには留意すべき事項があります。

異なる使用条件を踏まえ、且つ具体的なシェアの事例を想定して検討をする必要があるので、検討委員会で議論した結果、利用開始までに具体的なルールを各施設利用代表者間で検討することとしました。

また、合築後の駐車場についても、共有スペースとして位置づけ、大会・イベント時には融通し合う具体的な運営方法を併せて検討することとしました。

V. その他

V-1 事業スケジュール

【想定事業スケジュール】

業 務 項 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
基本計画	↔				
設計業務		↔			
解体工事			↔		
建築工事				↔	
運営方針の検討		↔			
条例、規則改正			◎		
開館準備					↔
開館					◎

V-2 その他意見等

策定委員会での基本計画の報告書（案）承認後に、委員より以下の意見、要望が挙げられました。これらの意見、要望については各部会の所管課にて検討します。実施設計若しくは施工段階における打合せにおいて、運営方法、技術上の問題も含め実現の可能性について協議することとしました。

■意見・要望事項

- ・駐車場の必要台数の調査を行い、通常時、イベント時に何台必要となるか引き続き調査を行います。
- ・体育館競技室の内装はボールが見やすいような色の検討とします。
- ・体育館部門のトイレについて、大会利用時を考慮して必要な衛生器具数を実施設計が始まったら早急に検討を行います。
- ・喫煙所については屋内をやめて、出入り口から離れた管理上問題のない場所にて実施設計の検討とします。
- ・乱雑な駐輪への対策のために、駐輪場の仕様を検討します。

一宮市産業体育館等整備基本計画策定検討委員会

資料編

基本計画策定委員会名簿

一宮市産業体育館等整備基本計画策定委員会名簿（順不同）

委員長	野田 眞吾	一宮市教育文化部 次長
事務局	安達 周作	一宮市教育文化部教育指定管理課 課長
委員	大野 猛	一宮市教育文化部スポーツ課 課長
委員	鈴木 祥友	一宮市体育協会 理事長
委員	村瀬 範真	一宮市教育文化部生涯学習課 課長
委員	杉山 勝治	神山連区 連区長
委員	鎌倉 邦男	神山連区町会長会 連区代表者
委員	横井 直己	地域づくり協議会 会長
委員	後藤 恭男	神山公民館 館長
委員	柴垣 紘美	公民館 副館長
委員	山田 浩三	一宮市福祉こども部高年福祉課 課長
委員	加藤 絡	一宮市老人クラブ連合会 会長

産業体育館部会委員名簿（順不同）

部会長	大野 猛	一宮市教育文化部スポーツ課 課長
事務局	木村 造	一宮市教育文化部スポーツ課 副主監
事務局	長澤 洋司	一宮市教育文化部スポーツ課 主査
事務局	中野 栄治	一宮市教育文化部スポーツ課 主任
委員	鈴木 祥友	一宮市体育協会 理事長
委員	本田 峰雄	一宮ソフトテニス協会
委員	牧 範克	一宮テニス協会
委員	大竹 裕美	一宮市卓球協会
委員	松本 博	一宮バドミントン協会
委員	鈴木 博也	一宮市バレーボール協会
委員	水野 明	一宮バスケットボール協会
委員	丹下 智隆	一宮サッカー連盟
委員	横山 知幸	一宮市アーチェリー協会
委員	松本 敏彦	一宮市ソフトバレーボール連盟
委員	川合 守信	一宮市インディアカ協会
委員	寺本 輝彦	一宮市中小学校体育連盟

神山公民館部会委員名簿（順不同）

部会長	村瀬 範真	一宮市教育文化部生涯学習課 課長
事務局	水野 裕正	一宮市教育文化部生涯学習課 副主監
事務局	山内 浩義	一宮市教育文化部生涯学習課 主査

顧問	花谷 昌章	学識経験者 市議会議員
委員	杉山 勝治	神山連区 連区長
委員	森 せつ子	神山連区民生児童委員協議会 会長
委員	渡部 規子	神山連区児童育成協議会 会長
委員	戸田 栄一	神山連区戦没遺族会 会長
委員	(鎌倉 邦男)	神山連区交通安全会 会長
委員	新藤 紘久	神山連区防犯協会支部 支部長
委員	林 みゆき	神山連区女性の会 会長
委員	伴 高行	神山連区長生クラブ連合会 会長
委員	鎌倉 邦男	神山連区町会長会 連区代表者
委員	横井 直己	神山連区地域づくり協議会 会長
委員	川合 充恭	神山連区地域づくり協議会 役員
委員	後藤 恭男	神山公民館 館長
委員	柴垣 紘美	神山公民館 副館長
委員	武内 久留美	神山公民館／魅力ある地域づくり部 部長
委員	西崎 孝行	神山公民館／家庭・青少年学習部 部長
委員	日置 雅夫	神山公民館／成人・高齢者学習部 部長
委員	肩野 邦子	神山公民館／女性学習部 部長
委員	(渡部 規子)	神山公民館／体育レクリエーション部 部長

神山としよりの家部会委員名簿（順不同）

部会長	山田 浩三	一宮市福祉こども部高年福祉課 課長
事務局	今井 邦子	一宮市福祉こども部高年福祉課 副主監
事務局	高田 貴子	一宮市福祉こども部高年福祉課 主査
委員	加藤 絡	一宮市老人クラブ連合会 会長
委員	伴 高行	神山連区老人クラブ連合会 会長
委員	渡部 吉造	神山としよりの家 利用者代表
委員	間野 和男	神山としよりの家 利用者代表

一宮市産業体育館等整備基本計画策定検討委員会

資料編

会議記録

■産業体育館部会（第1～3回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

■神山公民館部会（第1～5回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

■神山としよりの家部会（第1～3回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

■委員会（第1～3回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第1回 産業体育館部会

日 付：平成27年8月28日

場 所：一宮市役所403会議室

出席者：一宮市スポーツ課 4名、部会委員 9名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・自己紹介を行った。
- ・市より一宮市産業体育館等整備基本計画策定検討委員会及び産業体育館部会の基本計画における位置づけについて、説明を行った。
- ・部会の代表者を、一宮市体育協会理事長 鈴木様に決定した。
- ・市より一宮市産業体育館等整備基本構想の概要を説明した。
- ・部会委員より意見・要望の確認を行った。
- ・基本構想3案について、3案の優先順位をつけた。
- ・市より、アンケート調査について、配布資料やアンケート調査の時期の説明を行った。
- ・今後の部会・委員会の予定の確認を行った。

2. 委員の意見・要望・質疑

- ・設計や工事を含む全体の工程はどのようになっているか。
→市より回答：H27年度基本計画、H28年度実施設計、H28年度後半解体工事設計、H29年度実施設計・解体工事、H30・H31年度建設工事、H32年度5月竣工を目標としている。
産業体育館として使用できない期間はH29-H31年度。（約3年）
- ・今回の複合施設の名前は何か。名前から主たる用途の確認をしたい。
→市より回答：業務名称は体育館である。面積としては、体育館が一番多い。
- ・駐車場について、現在の3施設の駐車場と解体する施設の敷地の駐車場は利用できるか。
→市より回答：基本構想に記載のある駐車場は駐車場として利用する予定である。
解体後の敷地は今後の検討である。
- ・現在の駐車場は、大会時特に足りないため増やしてほしい。
（現在は、神山小学校の駐車場を借りることも有る。）
- ・上記により、解体後の敷地は駐車場として利用できるように希望する。
- ・アーチェリーをする際に矢止め対策が必要になる。畳を使うため、搬入できる広い開口と、搬入しやすい経路を検討してほしい。現在は観覧席のはね出しを利用して、矢止対策をしている。
- ・備品を常備できる場所が確保可能であれば、確保してほしい。
- ・3案にするならば、エレベーターは2基ほしい。
- ・アーチェリー団体としての要望文書を、市へ提出した。
- ・天井の高さはどのくらいか。
→浦野設計より回答：基本構想時の記録により、現状にあわせて9m程度の想定としている。

- ・それぞれのスポーツのコートは何面程度の想定か。
→浦野設計より回答：基本構想時の記録により、バドミントンについて、8面の想定としている。
現況体育館は、10面ある。検討資料を提示します。
- ・現況体育館のバレーコートについて、コート間の巾が公式試合をする際に足りない。
3面配置あるが2面で余裕をもって利用しており、数は2面で足りている。
しかし、実際の体育館の利用は他に2団体あるため、コートを減らす場合は、それらの団体にヒアリングを行う必要がある。
- ・大会時に本部席が必要となるため、アリーナとは別に本部席が設けられる場がほしい。
多目的室をその場とし、全面を広く開放し、アリーナに付属させてほしい。
体育館としての場であるため、体育館の利用が優先となるようにしてほしい。
- ・観覧席は大会時に選手の荷置として利用しているため、必ず設けるようにしてほしい。
- ・可動式のバスケットゴールが入る器具庫としてほしい。
- ・アリーナに空調は入るか。
→市より回答：アリーナに空調は入れる予定。
- ・事業費の記載がないが、どの案にしても今回の計画で決まった案ですと考えると考えてよいか。
→市より回答：事業費については、プラン3>プラン2>プラン1となる。
事業費自体は、計画段階であるため、詳細な記載はない。
- ・体育館の利用料金について、現況体育館より上がるか。
→市より回答：利用料金はバランスを考えたものとする。
現在はまだ答えられない。
- ・体育館を2階とした場合、下階に音が響くことはないか。
→浦野設計より回答：仕様によるため、お金をかければ対策は可能です。
- ・地下に倉庫を設けてほしい。

3. 基本構想3案について

- ・プラン（3）はアリーナが2階にあるため、今回の3案の中では、優先度が下がる。
- ・プラン（1）・（2）について、公民館の利用を考えるとプラン2の方が優先度が上がる。
- ・プラン（2）について、公民館を2階にまとめ、3階は体育館の会議室部門をまとめる。
- ・プランの優先順位は、1位：プラン（2）、2位：プラン（1）、3位：プラン（3）に決まる。
- ・プラン（2）について、駐車場の確保の検討、2階へ公民館を集約して3階へ会議室を集約、多目的室をアリーナ側に開放可能な仕様とする要望が上がる。

4. アンケートと今後について

- ・配布アンケート用紙に沿ってアンケートを行う。
- ・9月中にアンケートを行う。
- ・提出先は、事務室に設置する回収ボックス、または、スポーツ課へ持参頂く。
- ・今後は、9月末までにアンケート調査を行い、アンケートがまとまり次第、10月の中下旬あたりに2回目の部会を行う。

第2回 産業体育館部会

日 付：平成27年11月16日

場 所：一宮市役所403会議室

出席者：一宮市スポーツ課 3名、部会委員 9名、浦野設計 3名

B. 部会全体の流れ

- ・市と部会の代表者（一宮市体育協会理事長 鈴木様）よりあいさつを行った。
- ・市より第1回委員会の報告を行った。
- ・浦野設計よりアンケート調査結果の報告を行った。
- ・各委員より意見・要望の徴収を行った。
- ・今後のスケジュールの確認を行った。

C. 第1回委員会の報告（市より）

- ・競技室が2階のプラン（3）に決まった。
- ・市の上層部はプラン（3）を了承済みである。
- ・委員会にてプラン（3）に決まったことにより、体育館部会として、資材搬入のEV、搬入口の確保、1階への防音対策、駐車場の確保の要望を委員会にて述べた。

D. アンケートの調査結果（浦野設計より）

- ・団体アンケート、個人アンケートの調査結果と各々の意見・要望について、報告を行った。
意見・要望については、今回（基本計画内）の検討事項と将来（基本設計以降）の検討事項の分類を分け、調査結果の報告を行った。

E. 意見・要望（各委員より）

- ・浦野設計より、競技室の面積が小さくなっていることを説明する。
上記について、既存の体育館の利用上の問題を解決するため、競技室東に南側コート通路を設けている。
通路を設けた部分が既存の競技室より面積が小さくなっていることを説明する。
- ・北と南に器具庫があるが、利用上の問題はないか。
→北と南の競技をある程度決めれば、受付時に分けられる運用ができる。
- ・器具庫について、現在は地下にも器具が保管されている。市で管理している器具庫の面積はどの程度か、今後どうなるのか。
→市にて確認を行う。
- ・今回計画は地下に倉庫を計画しているか。
→浦野設計より、地下倉庫の計画はない。
- ・大会時のベンチについて、現在は更衣室に収納しているが今回の計画はどうか。
→浦野設計より、更衣室に大会時のベンチを収納する想定はない。器具庫を想定している。
- ・競技室北西に器具庫を追加できるか。
→浦野設計より、追加できる。
- ・公民館の会議室は体育館側からの利用はできるか。

- 別施設の公民館の場合は体育館側の利用はできなかった。今回も利用できないと思われる。
- ・照明や内装の色について、基本設計以降の検討であることはよいが、基本設計以降にも意見を述べる場を設けてほしい。
- ・備品の購入について、他施設において利用しづらい備品があるため、備品の購入する際は利用者の意見を聞いてほしい。
- ・建替時期の想定は。
 - 市より、平成27年度基本計画、平成28年度基本設計+既設解体設計、平成29年度実施設計+解体工事、平成30～31年度工事、平成32年度利用開始の想定である。
- ・市より、コートラインについて競技室は限られた面積であるためコートを減らせば広く使えるが、試合日数等へ影響がでるのは了解頂きたい旨を説明する。
 - コートを減らしてほしい意見もあるため、今後の調整とする。

F. 今後について（市より）

- ・今回の部会を踏まえ、各団体から再度意見徴収を行う。
 - 12/15までにFAX等により委員より市へアンケートを提出する。
- ・1月下旬の第3回部会（部会としては最後）にて、部会としての意見を集約する。
- ・3月の第3回委員会（予定）にて、報告を行い、基本計画がまとまる。

第3回 産業体育館部会

日 付：平成28年2月17日

場 所：一宮市役所403会議室

出席者：一宮市スポーツ課 3名、部会委員 10名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・市より基本計画の最終確認を行った。
- ・市より第2回委員会の報告を行った。
- ・浦野設計より産業体育館の第2回アンケートの報告を行った。
- ・各委員より意見・要望の確認を行った。

2. 第2回委員会の報告について

- ・市より以下内容の報告を行う。
- ・公民館とよしよりの家の跡地利用について、将来的に駐車場とする案はあるが、他計画の案がでる場合も考えられる。他計画の案が出た場合はその時の検討による。
- ・体育館の障がい者への対応として、多目的トイレと多目的更衣室を設ける方針とする。
- ・2階の中会議室は会議室の一般利用に加え、学生への学習室としての利用を加える。

3. アンケートの調査結果について

- ・浦野設計より、以下の報告を行う。
- ・バレーボールコートの面数について、3面にて検討を行う。
- ・意見のあったバスケットボールとバレーボールコートのラインの確認を行った。
- ・器具庫の大きさについて、根拠の確認を行った。
- ・観客用の椅子について、観覧席は213席の想定である。
- ・備品について、机椅子は会議室部分に必要な数検討し、器具は既存の体育館と同等である。
- ・エレベーターの大きさについて、20人乗りを想定している。
- ・搬入間口について、W2700の確保は1階は可能であるが、2階は引き分け戸以外の戸であれば対応はできることを説明した。
- ・スポーツ課からの補足として、器具庫の広さは現在の体育館より5㎡広いことを補足した。

4. 各委員より意見・要望について

- ・コートのラインについて、現在の体育館はラインの色が多すぎる。丸型以外の直線のラインは四隅のみアンカーとして、ラインを無しにしてはとの意見が挙げられたが、練習に困る団体もあるため、ラインは設けるものとする。
- ・コート数について、現在の検討体育館の大きさは総合体育館と同等であるため、総合体育館のコート数と既存の産業体育館のコート数を参考にコート进行を設けるものとする。
- ・コート数はコート間のゆとりよりもコート数を優先して決めることとする。
(バドミントンは10面、ソフトテニスには総合体育館と同等とのこと。)

- ・バスケットのコートについて、産業体育館の利用方法は片面利用が多いため、コートは2面設けることとし、コート全面の1面使いはなしとする。
- ・競技時使用の机椅子は既存と同等数必要となる。（バレーは最低50脚は必要。）
- ・バスケットゴールについて、移動式と吊下げ式があるが、北西の器具庫に収納できる場合は移動式とし、入らない場合は吊下げ式とする。吊下げ式とする場合は、ミニバスケットボール用にゴールを下げられるかの検討を今後の設計で行うこと。
- ・備品について、既存と同等を原則しているが、利用勝手の検討が必要であるため、委員より、型番を指定したい備品がある場合は指定をしてもらう。（アンケートにて）
- ・体育館の内装の壁の色は既存と同様の濃い色彩とし、フローリング床の目方向は指定があるという要望を伺う。
- ・搬入間口について、W2700を確保してほしいとの意見がアーチェリーの委員からあった。

5. 今後について

- ・今回の部会での要望事項を委員会に持ち上げて検討を行う。
- ・備品の型番について、後日委員より意見を頂く。

第1回 神山公民館部会

日 付：平成27年10月13日

場 所：神山公民館大会議室

出席者：一宮市生涯学習課 2名、部会委員 11名、浦野設計 2名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・今回から参加したメンバーの紹介を行った。
- ・市より市の上層部の了解が得られたため、プラン（3）にて案が決まったことを報告した。
- ・市より前回委員会の記録を報告した。
- ・市より千秋公民館と開明公民館の利用の説明をした。
- ・施設内容の検討を行った。

2. 施設内容の検討について

- ・以下諸室について要望・意見の確認をした。

①大会議室

- ・収容人員は机有で120名、椅子のみで180名を想定する。
- ・可動間仕切り壁の採用はコストを考慮し、採用しない。
- ・室に付属して倉庫を設けてほしい。

②中会議室（多目的）

- ・大きさは千秋公民館（120㎡程度）を想定する。
- ・可動間仕切りを設ける。
- ・1室でよい。
- ・室に付属して倉庫を設けてほしい。

③小会議室

- ・3室か4室程度ほしい。

④和室（水屋付）

- ・大きさは計30帖、2室、床の間、押入を想定する。

⑤料理実習室

- ・大きさは70㎡程度とし、調理台は5台を想定する。
- ・調理室は外部と直接出入り可能としてほしい。
- ・着替えを想定する。
- ・談話室としての利用を検討してほしい。

⑥事務室

- ・地域づくり協議室を20㎡、事務室を10㎡、印刷室を想定する。

⑦屋外倉庫

- ・ピロティの駐車場を減らして、倉庫を設けることができるか。
できない場合は、現公民館の敷地に倉庫を設けることはできないか。

⑧その他

- ・エントランスには絵画や花等の展示スペースを設けてほしい。
- ・上足・下足の分けを確認する。（廊下までは下足、室内は用途によって上足とする。）
- ・体育館の会議室はどの程度のシェアを想定しているか確認する。
- ・PC実習室がほしい。
- ・平面プランのたたきは千秋公民館をベースに浦野設計にて検討を行う。

3. 今後について

- ・参考事例の平面を基に浦野設計にて平面プランを作成する。
- ・11月上旬に平面プランとアンケートに関する部会を行う。

第2回 神山公民館部会

日 付：平成27年11月10日

場 所：神山公民館大会議室

出席者：一宮市生涯学習課 3名、部会委員 12名、浦野設計 2名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・浦野設計より公民館プラン案の説明を行った。
- ・委員より意見・要望の確認を行った。
- ・市よりアンケートに実施について、内容・方法・時期の確認を行った。
- ・今後のスケジュールの確認を行った。

2. 公民館プラン案について（意見・要望）

- ・各委員より尾西南部公民館の事例を参考にした意見・要望を頂いた。
- ・和室北倉庫は学習室の利用としたい。
- ・和室には炉を作ってほしい。
- ・中会議室の床はフローリング、小・大会議室の床はカーペットとしたい。
- ・エントランスとホール間やホールと談話室間は閉鎖的とせず開放的な空間としてほしい。
- ・駐車台数を多く確保してほしい。（各施設の利用が重なった時に駐車できないため。）
- ・屋外倉庫は中からも使えるようにしてほしい。
- ・地下駐車場の検討をしてほしい。
→市より現状地下駐車場の想定はありません。
- ・既設公民館と既設としよりの家の跡は駐車場の利用の想定はあるか。
→市より想定はあるが決まっていないため、今後の検討となる。
- ・出入り口が各室1か所であるが、2か所にはできないか。
→市より調理室は衛生面、その他室では収納面から1か所として検討している。
- ・屋外倉庫は多目的な利用、屋内の倉庫は備品倉庫の利用を想定している。
- ・大会議室と湯沸室は行き来できるようにしてほしい。
- ・中会議室の北2m程度を調理室の倉庫と中会議室の湯沸室を兼ねた室としてほしい。
- ・和室は日当たりをよくしてほしい。
- ・10～15台のパソコンを設置できる研修室がほしい。
→市よりパソコンの常設はできないため、LANを設けることまでの対応とする。
- ・地域協議会会議室と小会議室間の間仕切りは移動間仕切りとする考え方と壁の方がよいとする考え方の双方が出された。
- ・子供の利用が少ないため、学習室や研修室を設けてほしい。
- ・駐車場は西道路からのアプローチとなっているが、入りづらいのではないか。
- ・駐輪場はエントランスにも設けてほしい。

3. アンケートの実施について

- ・提示のアンケート案の内容にてアンケートを行う確認をした。
- ・アンケート案のQ1 地区→連区に修正を行う。
- ・アンケート案にアンケート終了期日を書き入れる。
- ・11月の3週目から5週間程度をアンケートの実施期間とする。

4. 今後の検討事項

- ・公民館の会議室が利用できない場合、体育館の会議室を利用したい。
公民館利用者が体育館部分を利用する際の費用の問題を調整する必要がある。
- ・既設公民館と既設としよりの家の跡地利用について検討をする必要がある。
- ・防災倉庫について何をどの程度収納するか、検討をする必要がある。

5. 次回部会について

- ・11月24日 13:30～ 公民館部会を行う。
- ・今回部会での意見・要望を反映させたプランを浦野設計より提出する。

第3回 神山公民館部会

日 付：平成27年11月24日

場 所：神山公民館大会議室

出席者：一宮市生涯学習課 3名、部会委員 11名、浦野設計 2名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・市より第2回委員会の報告を行った。
- ・市より11/16部会委員の意見調整結果の報告を行った。
- ・委員会での保留・検討事項について打合せを行った。
- ・各室の必要な設備の確認を行った。
- ・今後のスケジュールの確認を行った。

2. 11/16部会委員の意見調整結果について

- ・としよりの家と公民館でのシェアする想定について、茶道クラブ（金曜5名程度）は公民館和室を利用する。
- ・としよりの家での年1回程度の利用者が100名以上が想定される行事については、公民館を利用する。
- ・年2回以上の教養講座や神山老連役員会は公民館を利用する。
- ・音楽愛好会（水曜5名程度）はとしよりの家にて再度調整を行う。
- ・市主催貯筋教室は毎週行事であるため、公民館と体育館にて調整を行う。
- ・屋外倉庫（70㎡程度）については産業体育館敷地外にて将来の検討とする。

3. 委員会での保留・検討事項について

- ・プランについて、中会議室の給湯室は廊下と出入り可とし、和室の水屋は奥行きを狭め、倉庫を広くする要望を頂く。
- ・外部から体育館までの出入りはフラットとし、現状はスロープの検討をする。
- ・駐車場について、通常利用であれば15台程度確保できればよいが、行事が重なることや、大きな行事がある場合は15台では足りない。
- ・駐輪場について、現状の15台では足りない。多いときは50台程度の利用がある。

4. 各室の必要な設備について

①共通

- ・通常公民館に必要とされる備品、移動式ホワイトボードは各室に設ける。
- ・和便不要とし、洋便のシャワートイレ（自動クリーニング無）の仕様とする。
- ・備品の机は奥行き60cmの幅広の仕様としてほしい要望が挙がる。

②大会議室

- ・机は120人分、椅子は180人分の備品を設ける。机はキャスター付を想定する。
- ・プロジェクター、音響、スクリーン、マイクを設ける。
- ・床仕上げは音の面からタイルカーペット、清掃の面からビニル床シートとしたい要望が挙がった。

③中会議室

- ・プロジェクター、スクリーン、マイクを設け、音響設備は軽微なものとする。
- ・パーティションを設けるが通常は1室利用を想定する。
- ・姿見鏡を廊下側に設ける。
- ・床仕上げはフローリングを想定する。

④小会議室

- ・床仕上げはタイルカーペットを想定する。

⑤和室

- ・机、炉を設ける。
- ・南面に庭を設けてほしい。搬入用の車の寄付きを東側へ設けてはどうか。当社より、交差点付近には原則車の寄付きを設けないことを説明し、要望として聞くこととする。

⑥料理実習室

- ・調理台は5台とし、ガス、オーブン、シンクのある仕様とする。
- ・食洗機、反射板は不要とする。

⑦更衣室（料理実習室）

- ・下足入れとロッカー（人数分でなくてよい）を設ける。

⑧実習室

- ・水場は不要とする。

⑨ホール

- ・展示用にカウンター、ピクチャーレールを設ける。

⑩その他

- ・共用エントランスホールの自販機付近に手洗いを設ける。

5. その他意見・要望

- ・市より、施設について、1階を無料施設、2階以上を有料施設として想定しており、市主催の大きな行事については2階以上も無料で利用できる想定をしている。具体的な有料無料の分けについては委員より意見を聞き検討を行う。
- ・wifiがほしいという意見があるが、他2施設と調整で検討する。現状は入れない方向として設計を進める。
- ・クラブ利用について、現状の施設が古いいため別施設を利用しているクラブがあるが、施設が新しくなった場合は、新施設にて利用すると考えられる。上記の場合は既存からの利用と考えてよいか。→市より、よいとのこと。

6. 今後のスケジュールについて

- ・本日の記録は不在の委員にも伝える。
- ・次回の部会はアンケートのまとめの報告があるため、アンケート分析完了の年末もしくは年明けにて部会を行う。調整は市にて行う。
- ・アンケートの結果は12/14午後以降に市の生涯学習課へ、当社より受領に伺う。

第4回 神山公民館部会

日 付：平成28年1月20日

場 所：神山公民館大会議室

出席者：一宮市生涯学習課 3名、部会委員 12名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・浦野設計より、アンケート結果の報告を行った。
- ・アンケート結果より、基本構想にて検討すべき事項の検討を行った。
- ・今後のスケジュールの確認を行った。

2. 部会打合せ内容（特記の無い発言者は、各委員による。）

- ・当社：アンケートの要望欄の中で子供利用に関する内容が数件見受けられたことを報告し、今回の基本構想内での検討が必要であることを報告した。
- ・市として、公民館の子供利用はどのように考えているか。
→市：トイレ廻りの対応はあるが、公民館での託児所や乳児室等の子供利用専用の室は過去の事例にない。幼稚園や保育園に入る前の子供利用の対応として、トイレにベビーベッド等の対応はしている。
- ・今回計画でいう実習室（工作室）を子供利用ができる室と考えているがよいか。
→市：神山公民館は部会の中で決めていけばよい。
- ・小学生等が利用する放課後クラブのような場はあるか。
→市：児童クラブや児童館がある。
- ・地域づくり協議会が行った一宮市の小学生を対象としたアンケートによると、小学生の一部には公民館でも放課後クラブをやってほしいという意見があった。工作室にて運用上の対応で賄う。
- ・聴覚障害者への対応が必要な可能性があるため、将来の検討事項とする。
- ・基本計画のアンケートより、授乳室が必要であると考えられる。給湯室の一部をカーテン等で仕切って利用するか、エントランス付近に授乳室を設けるか検討を行う。
- ・防犯対策はどのように考えているか。
→市：他施設は玄関部分に監視カメラを設置し、犯罪を抑止しているため、同等する想定。
- ・目標の駐車台数を教えてほしい。
- ・運用上の問題ではあるが、体育館の大会利用時に公民館の駐車場が足りなくなると思われる。
- ・駐車場を有料、無料で分けてはどうか。
- ・既設の公民館や年寄りの家は解体し、駐車場の確保をしてほしい。
- ・光回線とwifiは設置してほしい。
- ・市：インターネットが必要になる室はどこか。
→地域づくり協議会を行う室には必要。
- ・太陽光発電や蓄電池はあるか。災害時に蓄電池を利用する想定はあるか。
→市：上記設備はないと考えている。災害時の電源は備品で対応可能なものとなる想定。
防災計画は未定です。

- ・喫煙スペースはどこにあるか。

→市：施設内にはない。敷地内に設ける想定はある。他施設を調査して、検討を行う。

3. 今後について

- ・最終の部会は、2/2（火）10：00～ 公民館にて行う。
- ・最終の部会にて、基本計画の最終図面の確認を行う。

第5回 神山公民館部会

日 付：平成28年2月2日

場 所：神山公民館大会議室

出席者：一宮市生涯学習課 3名、部会委員 14名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・市より基本計画の最終確認を行った。

2. 基本計画の最終確認内容（各諸室について）

①大会議室

- ・間仕切りを設けない。
- ・音響機器、プロジェクター、スクリーン、磁気ループ、舞台（奥行き2.5m程度）、キャスター付スタックテーブルとスタックイスを設ける。
- ・床は長尺シートを予定する。（タイルカーペットの要望有り。）

②中会議室

- ・移動間仕切り、音響機器、姿見鏡、パイプハンガーを設ける。
- ・床仕上げはフローリングを予定する。

③和室

- ・炉を設けるが、位置は今後の検討とする。
- ・姿見鏡は戸付の仕様にて設け、位置については今後の検討とする。
- ・和室に隣接した位置に庭を設けてほしいという要望が以前挙がったが、現状は未定である。
- ・水屋の流しの仕様は今後の検討とする。

④料理実習室

- ・衛生上、下足を履き替えるため、更衣室に下足入れを設ける。
- ・キッチン、電子レンジ、炊飯器、食器は備品として設け、反射板、食洗機は設けない。

⑤実習室

- ・実習室は子供利用できる予定とする。
- ・机の仕様は今後の検討とする。
- ・北の棚部分は水場とする。

⑥多目的トイレ

- ・オストメイトやベビーベッド等を設ける。

⑦廊下

- ・ギャラリーとしての利用もあるため、ピクチャーレールを設ける。

3. 基本計画の最終確認内容

- ・各室の大きさや収容人員、用途の確認を行った。
- ・wi-fiについて、市の方針で公共施設には設ける方針であるため、体育館には設ける方針である。現状では各階に設けるか未定である。
- ・事務室にインターネット引込みがあると思われるが、作業室にも同様に引込んでほしいとのこと。

- ・貯筋教室（としよりの家）は体育館で行うため、シェアの対象ではない。
- ・喫煙場所について、公民館の他事例によると玄関脇が多く、一部の施設は非常階段付近にある。完全分煙のため壁で仕切れるとよいが、施設全体としての場を今後の検討とする。
- ・前回の打合せより、授乳コーナーを湯沸し室に追加した。
- ・将来の防災倉庫の設置は未決定であるが、としよりの家跡地に設置する計画も考えられる。
- ・としよりの家部会より、医務室はとしよりの家内部に必要であるため、共用部には設けられない。
- ・トイレ手洗水洗等の給湯対応の範囲は市の施設であるため、他施設と比較し市にて検討を行う。
- ・中会議室に隣接する湯沸し室は廊下からも入れるようにする。
- ・窓について、外周部は現在の公民館と同程度の窓を設ける。
- ・建物構造は、鉄筋コンクリート造もしくは鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（屋根部分）が想定される。
- ・駐車場の防犯対策として、監視カメラを設けてほしいとのこと。ただし、現状の公民館にはないため、今後の検討とする。
- ・監視カメラはエントランスホールに設置を予定する。
- ・施設の体育館部分は有料、公民館部分は無料であるが、公民館主催の行事を体育館で行う場合は無料で利用できる予定とする。通常利用で室が足りない場合には、有料で体育館部分を利用して頂く。
- ・基本計画図と上記打合せ記録の内容を委員に了解頂く。

第1回 神山としよりの家部会

日 付：平成27年8月24日

場 所：神山としよりの家図書室

出席者：一宮市高年福祉課 3名、部会委員 4名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行い、その後自己紹介を行った。
- ・市より一宮市産業体育館等整備基本構想の概要を説明した。
- ・浦野設計より一宮市産業体育館等整備基本構想の補足を行った。
- ・部会委員より意見・要望の確認を行った。
- ・基本構想3案について、3案の優先順位をつけた。
- ・今後の部会・委員会の予定の確認を行った。

2. 委員の意見・要望

- ・としよりの家はなるべく広くしてほしい。（基準では495㎡以下）
- ・室利用者は囲碁や将棋の利用が一番多く、次いでカラオケの利用が多い。
茶道や舞踊、ヨガを行う利用者もいる。
- ・男性の意見が多いが、女性の意見が少なく、女性が集える場所がないように思われるため、そういった場が必要ではないか。
- ・としよりの家は1階に設置し、階段をなるべく使わないようにしてほしい。
- ・足腰の弱い方が見えるため、床は畳とせず、机や椅子を使う方が良いとする意見が多い。
- ・畳のある室は別で設け、小さい室でよい。
- ・茶室は専用としない方がよい。公民館と共用する等検討してはどうか。
- ・100人規模で利用する場合があるため、収容可能な大きさの室と舞台を用意してほしい。
→市より回答：複合施設であるため、施設内にて対応できるように検討します。
- ・現在の3施設を所管する部署がスポーツ課、生涯学習課、高齢福祉課とそれぞれ分れているため、調整が必要と思われる。複合施設となった場合は、施設の利用窓口等は、うまく運用できるように検討してほしい。
- ・大部屋を作り、利用に応じて部屋を分割できてもよい。

3. 基本構想3案について

- ・プランの優先順位は、1位：プラン（3）、2位：プラン（2）、3位：プラン（1）に決まる。
- ・プラン（3）は、駐車場が多く計画できてよい。公民館との関係性も良い。
- ・プラン（2）は、他プランよりも広く利用できてよい。
- ・プラン（3）について、床面積が増えるため、工事費が増えることを説明する。（浦野設計より）

4. 今後について

- ・部会は全3回とし、次の部会は10/下旬に行う。（10/26を除く。）
- ・近年事例の見学をするため、市にて場所と時間を調整して頂く。

第2回 神山としよりの家部会

日 付：平成27年10月27日

場 所：一宮市役所504会議室

出席者：一宮市高年福祉課 3名、部会委員 4名、浦野設計 2名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・市より第1回委員会にて決定した施設全体のプランの報告を行った。
- ・浦野設計よりとしよりの家のプランの説明を行った。
- ・委員より意見・要望の確認を行った。
- ・市よりアンケートに実施について、内容・方法・時期の確認を行った。

2. としよりの家のプランについて（浦野設計より）

- ・各室の面積について、現地視察を行った事例を基にプランを作成した。
- ・和室は無しとしている。（前回打合せより）
ただし、体育館のプランの中に和室を検討している。（利用について体育館との協議が必要。）
- ・面積の都合上、既設2階集会室（3室）の面積は今回プランでは確保ができない。
しかし、施設内には広い会議室があるため、シェアする方向で検討した。

3. としよりの家のプランについて（意見・要望）

- ・個人利用は囲碁等が想定され、教養娯楽室を利用する。
- ・グループ利用はカラオケや舞踊が想定され、多目的ホールを利用する。
- ・各室面積について、通常利用時の面積は確保されている。
- ・大会等の利用者増時の面積は確保されていないが、利用者増時の利用頻度は低いいため、施設内の会議室をシェアすることで対応する。
- ・既設の図書室に代わる室はないため、シェアもしくは利用時間を調整する。
- ・公民館の大会議室や体育館の大会議室、中会議室、茶室はシェアの想定がある。
- ・教養娯楽室は収納を設けてほしい。室面積はプランの通りとし、ロビーを狭めて収納分の面積は教養娯楽室とは別で確保する。
- ・多目的ホールはカラオケを行うため、カラオケ設備を設置しておくスペースが必要である。
- ・カラオケを別の室で行う場合の設備の移動は利用者をお願いをする。
- ・湯沸室がないため、ホールを狭め、多目的トイレ付近に設ける。

4. アンケートの実施について

- ・提示のアンケート案の内容にてアンケートを行う確認をした。（文言は市にて調整頂く。）
- ・神山としよりの家にアンケート用紙を置き、アンケートを（11月前半～1か月間程度）実施する。
市や建物管理人にてアンケート協力の声掛けをして頂く。

5. 今後について

- ・次回の部会はプランを調整し、アンケートを集計した結果を報告し、プランをまとめる。

第3回 神山としよりの家部会

日 付： 平成28年1月26日

場 所： 一宮市役所501会議室

出席者： 一宮市高年福祉課 3名、部会委員 4名、浦野設計 3名

1. 部会全体の流れ

- ・市よりあいさつを行った。
- ・市より第2回委員会の報告を行った。
- ・市よりとしよりの家のアンケートの報告を行った。
- ・各室に必要な設備・備品の確認を行った。
- ・今後のスケジュールの確認を行った。

2. 各室に必要な設備の確認について

- ・アンケート結果によると、茶室は現在利用されていない。各委員の意見より、現在は茶室の利用クラブがなくなったとのこと。（公民館で行っているようであるが、市にて確認頂く。）茶室については、施設全体の中で確保されている現在の計画のままでよい。
- ・各委員の意見より、現在のとしよりの家は椅子利用が多いため、畳室は必要ないとのこと。
- ・風呂利用者は男女別の利用になると増えると思われる。
休憩室をホール北側に部屋として設けている、現在の計画でよい。
- ・市より、健康相談室はとしよりの家の専用の診療所という扱いであることを確認頂く。
よって、共用部にある健康相談室はとしよりの家の控室と入れ替える。
- ・控室に洗濯機置き場や掃除道具入れを入れる。
- ・としよりの家の内部は、ホールで靴を脱ぎスリッパ無しで利用するため、浴室前のスリッパ入れは不要。
- ・共用娛樂室の利用は囲碁のみ利用とせず、休憩室としての利用もある。

3. 各室に必要な備品について

- ・共用娛樂室に必要な備品は、机(180cm)を12台、椅子を48脚、囲碁盤を30個、将棋盤を5個とする。
（囲碁将棋の碁盤は机椅子での利用を想定するため、薄型折り畳み式の仕様とする。）
- ・多目的ホールに必要な備品は、机を10台、椅子を50脚、移動式カラオケセット（マイク、モニタ付、カラオケ用の音響設備は不要。）、演台（スピーカー、マイク付）、室は防音仕様、暗幕、スクリーン、舞台（移動式、奥行きは後日市より指示。）とする。
- ・ロビー、休憩室は、テレビを1台、テレビ台を1台、ソファ（3人掛け）を6脚、マッサージチェアを4台とする。

4. 今後について

- ・としよりの家部会は今回の部会をもって最終の部会とした。
- ・備品リストを後日市から頂く。

第1回 委員会

日 付：平成27年9月24日

場 所：一宮市役所701会議室

出席者：委員 12名、その他関係各課 4名、浦野設計 2名

1. 委員会全体の流れ

- ・委員長挨拶
- ・出席者紹介
- ・全体スケジュールの説明を行った。
- ・各部会からの報告を行った。
- ・基本設計検討案の選定を行った。
- ・今後の各部会の進め方について、説明を行った。

2. 各部会での報告

- ・各部会でのプランの優先順位は高い方から下記の通りに各部会より報告があった。
 - 神山としよりの家部会：プラン（3）、プラン（2）、プラン（1）
 - 神山公民館部会：プラン（3）、プラン（2）、プラン（1）
 - 産業体育館部会：プラン（2）、プラン（1）、プラン（3）
- ・各部会記録の要望は下記の通りに各部会より報告があった。
 - 神山としよりの家部会：なるべく広くする、1階へ設置する、大広間（舞台）を設ける、駐車場を充実する、公民館との関係性を考慮する。
 - 神山公民館部会：高齢者が利用しやすくする、上階が競技場でもよい、防災への配慮をする、矩形でない案は使えないスペースができるため矩形とする。
 - 産業体育館部会：資材を搬入しやすくする、アリーナと隣接の多目的室利用の際の開口部を考慮する、駐車場を充実する、外部との開口部を考慮する。

3. 打合せ内容（発言者は、教育指定管理課：指、神山としよりの家部会：年、産業体育館部会：体、神山公民館部会：公とする。）

- ・公：体育館の資材搬入とはどんなものか説明してほしい。
 - 体：畳を40枚程度、ニュースポーツの道具の搬入がある。
- ・公：倉庫に資材を入れることはできないか。
 - 体：公共施設であるため、個々の資材置き場を設けることは難しい。体育館の面積は現状より狭くしているため、他の計画への影響を考慮し、資材置き場は設けない方向としている。
- ・公：体育館前の緑道を現在は駐車場の利用としているが、本来の緑道として整備してもらいたい。既存施設を解体した敷地を駐車場としているが、体育館まで遠くはないか。
- ・年：プラン（3）について、としよりの家と公民館がフラットで接続されている点がよい。
- ・公：今回の改築は、地区のキーステーションとなりうるため、高齢者対策や防災拠点としての機能を考えるべきではないか。
 - 指：事前に市危機管理室に確認したところ、防災機能をあらかじめ付加する要望はせず、建替え後のあるがままの施設内容で防災計画に組み入れ、利用するとしている。

- ・公：EVは、予算との兼ね合いはあるが、人荷用の大きいスペックを採用してほしい。
- ・委：EVの大きさ等は、今後の検討事項として計画を進めるため、今回の委員会では、どのプランをベースで計画を進めるかを定める会としている。
- ・公：体育館の会議室はどのような利用内容か。産業体育館の産業とはどのような意味か。
→指：会議室は会議や軽い運動といった他の室に迷惑がかからない内容は利用を許容している。産業体育館とは、産業文化に関わる利用もある。再整備のための建替えにつき、既存の利用内容は改築後も継承する。

4. プランのベースとなる決定案について

- ・優先順位の1位をプラン（3）、2位をプラン（2）-2にて決定する。
- ・資材を搬入しやすい車寄せや資材が搬入できる経路やEVの大きさを確保した計画とする。
- ・今回はベースの決定をしたが、最終決定ではない。市としての最終決定が異なればベースの変更はあり得る。

5. 今後について

- ・市民利用・連区利用等、利用者の分けと有料・無料利用の分けを検討する。
- ・各部会でのシェア可能な範囲を検討する。
- ・緑道について、体育館完成後に駐車場等の影響を数年検証した後の検討とする。
- ・防災拠点としての考え方について、建物完成後に危機管理室にて位置づけを検討する。
- ・打ち合わせ記録中の「E」について、各部会へ報告をする。
- ・次回の各部会では、各エリアの間取りを決めるため、浦野設計にて、最新の事例を基に案のたたきを作成し、部会にて検討を行う。
- ・各部会では次回の部会までに、部屋の数や大きさ、特殊に必要な設備、要望等をまとめる。
- ・次回の委員会は11月の中旬を予定している。（部会の進捗に合わせて後日日時を決定する。）

第2回 委員会

日 付：平成27年11月18日

場 所：一宮市役所701会議室

出席者：委員 8名、その他関係各課 4名、浦野設計 3名

B. 部会全体の流れ

- ・議長よりあいさつを行った。
- ・各部会より部会の報告を行った。
- ・部会検討事項の報告より検討を行った。
- ・必要諸室及び機能について検討を行った。
- ・今後の検討事項について確認を行った。

C. 部会の報告と検討について（発言者は、教育指定管理課：指、神山としよりの家部会：年、産業体育館部会：体、神山公民館部会：公、浦野設計：浦とする。）

- ・公：部会の報告を行った。茶道、音楽、会議室はとしよりの家と協議した結果シェア可能である。貯筋教室の大会議室のシェアは現時点では保留としている。
- ・年：貯筋教室の総会員は104名、前半は40名、後半は30名程度の利用者数である。大会議室程度の広さは必要になる。
- ・年：アンケート集計前であるが、ロビー付近に浴室休憩室の要望や脱衣室からトイレへの行き来ができる要望が事前に確認されている。
- ・体：部会の報告を行った。
- ・指：競技室の北西にあるはねだしの倉庫は、構造上問題ないか。
→浦：問題なし。
- ・指：正面玄関前に搬入車両駐車場を設けてはどうか。
→浦：歩行者動線との危険と道路へのアクセスの点から正面玄関北を想定している。
- ・指：屋外倉庫を取りやめた場合は駐車場として利用可能か。
→浦：安全の視点から、駐車場は考えていない。駐輪場であれば20～30台程度確保できる。
- ・指：中高生の駐輪場はどのように考えていくか。（大会時）
→指：3施設の複合になるため、現状よりさらに駐輪場が必要になると考えられる。
敷地周囲も駐輪場としての利用の検討が必要である。
- ・指：敷地北の駐輪場について、屋根有の駐輪場か。
→浦：屋根有とすることはできる。
- ・指：玄関前は緊急車両の利用を想定し、駐輪場にしない。
- ・指：駐輪場について、としよりの家の跡地は敷地形状が複雑であるため、駐車場よりも駐輪場としたほうが効率的に利用できそうである。
- ・年：体育館はどの程度の大会利用を想定しているか。
→指：地区体育館であるため、市民の日常的なスポーツ活動を主体とし、総合体育館で不足する場合の補助的な利用ができるという位置づけである。
→体：現状利用があるため、体育館の大会利用はある程度想定するべきではある。
- ・議長：駐輪場は図面上の東側のみの運用として現在は想定することとする。

駐車場については、利用者数が不明確であるため、次の委員会までに各施設毎に何台必要かデータを集める。次の委員会にて再度シェアする範囲を確認する。

- ・浦：体育館アンケートより、工事期間中の代替施設の利用について、意見・要望があったが、今回の基本計画にて代替施設の検討はどのような扱いとしますか。

→指：代替施設の案内は可能であるが、代替施設の用意はしていない。（別件同様）
今回の基本計画での検討は不要とする。

- ・指：公民館、としよりの家跡地の将来計画は未定であるため、必要性があれば駐輪場や駐車場、倉庫としての利用を約束を取り付けていく方向で考えている。

よって、今回の基本計画の工事費には上記を含めない。

- ・体：駐車場へのアプローチについて、南からの進入は可能か。

→浦：不可ではないが、安全面から避けるべきである。

指：ゲート等で満・空が外から判別できるようにしてはどうか。

D. 必要諸室及び機能について

- ・体育館プランについて、多目的更衣室（4㎡程度）が必要ではないか。

- ・体育館プランについて、医務室が必要ではないか。

→としよりの家プランの健康相談室は医務室を兼ねられないか。

既設は診療所扱いとしているため、兼ねられるか確認を市にて行う。

- ・体育館プランについて、給湯室が必要ではないか。

→ホール北の倉庫を西へ移動し、移動して空いたスペースを給湯室としてはどうか。

- ・体育館の会議室部門諸室の妥当性についても検証が必要である。

- ・全体事務室について、としよりの家の事務室では面積的にたらないのではないか。

→としよりの家の健康相談室を公民館ロビーの東側に移して、空いた場所を事務室として使ってはどうか。

- ・管理部門諸室の面積が足りているか確認を行う必要がある。

- ・自動販売機の設置は1階2階を想定している。

- ・学習室については、後日検討を行う。

E. 今後について

- ・上記記録の保留・検討事項の調整を行い、次の委員会で基本計画がまとまるようにする。

- ・各室の必要設備について、検討を行ってほしい。要望は後に削られる可能性もあるが、現時点での最大の要望を出す。

- ・各部門各室について、必要な機能（設備）を提示（要望）する。

- ・公民館、としよりの家側の体育館各室の利用について、全てが無料利用とはできない。具体的にどの行事なら良いかリストアップする。

第3回 委員会

日 付：平成28年3月16日

場 所：一宮市役所1102会議室

出席者：委員 11名、その他関係各課 5名、浦野設計 3名

B. 部会全体の流れ

- ・議長よりあいさつを行った。
- ・浦野設計より各部会にて検討を行った最終基本計画図を基に各室の規模、用途、設備等を説明した。
- ・各部会より各部会検討事項の報告・確認を行った。
- ・浦野設計より基本計画報告書の説明を行った。
- ・各部会の代表者と議長より基本計画の最終のあいさつを行った。

C. 確認事項（発言者は、教育指定管理課：指、神山としよりの家部会：年、産業体育館部会：体、 神山公民館部会：公、浦野設計：浦とする。）

- ・指：今回の基本計画を踏まえ、来年度実施設計を行う。
建物の大枠は今回の基本計画で決定するため、実施設計では個々の部毎で実施設計レベルの細かい調整を行っていく予定としている。
- ・指：wifiは設置する方向で現在調整中である。
- ・指：体育館のトイレはどのくらいの数の衛生設備を検討しているか。
→浦：公民館と同規模の数を想定している。
- ・公：報告書中の大会議室の設備内容にピクチャーレールを追記してほしい。
- ・指：公民館の西側に窓はあるか。
→浦：防火区画と安全の視点から窓を想定していない。西側室の廊下側には窓を想定している。
- ・指：既設のとしよりの家や公民館の跡地利用について、駐車場の想定をしているが、市全体の利益調整であるため、決定事項ではない。
- ・指：報告書の資料編にこれまでの議事録や委員会・部会の構成メンバーの名前を載せてよいか。
→問題がなさそうであるため、名前（住所、電話番号は載せない。）のみ報告書に載せる。
- ・指：今回の委員会で追加で挙がる課題は、基本設計報告書の中で課題として残していく。

D. 要望事項（発言者は、教育指定管理課：指、神山としよりの家部会：年、産業体育館部会：体、 神山公民館部会：公、浦野設計：浦とする。）

- ・体：競技室天井高さはバドミントンコート部分でも12.5m以上の確保をしてほしい。
- ・体：大会時の搬入間口を2.7m以上確保してほしい。
- ・体：競技室には直射日光がはまらないようにカーテン等を設けてほしい。
- ・体：アーチェリー用に防護ネット等を設置できるように配慮してほしい。
- ・体：競技室北の控室は競技室と一体利用の想定があるため、開口部を広くしてほしい。
- ・体：競技室は防音、防振対策をしてほしい。
- ・公：公民館和室の南を一部庭（灯籠等付）としてほしい。
- ・公：エントランス、駐車場等に防犯カメラを設けてほしい。
→指：設置を想定している。

- E. 検討事項（発言者は、教育指定管理課：指、神山としよりの家部会：年、産業体育館部会：体、神山公民館部会：公、浦野設計：浦とする。）
- ・指：各課にて駐車場の必要台数の調査を行い、通常時、イベント時に何台必要となるかを調べる。
 - ・体：エレベーターの規模について、26人乗りとしてほしい。
 - 指：設計図の20人乗り以上の表現を報告書でも採用し、具体的な大きさは実施設計の検討とする。
 - ・体：内装はボールが見やすいような濃い色としてほしい。
 - 指：実施設計や実施設計以降(施工時)の検討とする。
 - ・指：体育館部門のトイレについて、大会利用時を考慮して必要な衛生器具数を実施設計が始まったら、早急に検討を行う。衛生器具を増やす場合は、器具庫の面積等やレイアウトの調整の必要がある。
 - ・体：競技備品の追加アンケートを行っているため、追加がある場合は追加をしてほしい。
 - 指：器具庫に入るかどうかの検討が伴うため、早急に準備すること。
 - ・公：喫煙場所はどこか想定があるか。
 - 指：屋内の喫煙は禁止されている。
出入口から離れた管理上問題のない場所にて実施設計の検討とする。
 - ・公：駐輪場の仕様は決まっているか。乱雑な駐輪への対策等は必要ないか。
 - 指：ラックを設けるか、ラインとするかは実施設計での検討とする。原則敷地内の駐輪場は全て同じ仕様で統一するが、敷地東の駐輪場は道路（歩道）に面しているため、仕様異なる可能性がある。
 - ・公：大会議室のスクリーンの大きさは映画会が行えるような大きさにしてほしい。
 - 指：他公民館との調整を行い、実施設計での検討とする。
 - ・年：としよりの家の床仕上げは滑りにくい仕上げとしてほしい。（実施設計での検討）

一宮市産業体育館等整備基本計画

平成28年3月

編集 一宮市産業体育館等整備基本計画策定委員会
事務局 一宮市教育委員会教育文化部教育指定管理課